

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年8月19日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	20a00334	調達件名	インドネシア国インドネシア-JICA気候変動LULUCFセクター緩和プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)(一般競争入札(総合評価落札方式))		
	公示日(予定)	2020年8月26日	担当部課	地球環境部森林・自然環境グループ	業務種別	業務実施契約-詳細計画策定調査
	履行期間(予定)	2020年11月16日 ~ 2021年2月26日	選定方法	一般競争入札(総合評価落札方式)		
業 務 内 容	<p>【背景】インドネシアは、陸地面積の約52%に相当する9400万haの森林を有し、ブラジル、コンゴ民主共和国に次ぐ世界第3位の熱帯雨林保有国(世界の約10%)である。しかしながら1970年代前半から森林開発、木材生産などが増加した結果、1990年代までの間、森林資源の顕著な減少が世界的に問題視されるようになった。加えて、鉱業の発展や農業・プランテーションへの土地利用の転用、森林火災、さらに違法伐採等も森林の劣化や減少に拍車をかけ、1990年から2007年の17年間において、インドネシアでは、年平均187万haの森林が失われた。こうした森林伐採や泥炭地の開発等による土地利用転換は、インドネシアの温暖効果ガス(Greenhouse Gas: GHG)排出量の主要な排出源になっている。インドネシアは、土地利用変化及び林業(LULUCF)セクターからの排出量を含めると、アメリカ・中国に次いで世界第3位の主要GHG排出国であるともいわれ、特に泥炭地における微生物分解によるGHG排出量は、インドネシアにおけるCO2総排出量の約38%に相当し、地球温暖化・気候変動対策の観点からも、泥炭地の適正管理を含めた森林減少・劣化の対策は同国の喫緊の課題となっている。これら政策課題に対応するため、インドネシア政府より、LULUCF(土地利用、土地利用変化及び林業)セクターにおけるNDC(国別約束)を達成し、地域経済を促進するためのプロジェクト実施が要請された。</p> <p>【目的】詳細計画策定調査は、実施体制、成果、活動等を整理したうえで、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに係る合意文書締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的とする。</p> <p>【活動内容】本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続を十分に把握の上、他調査団と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査及び分析を行う。</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野/評価対象者】評価分析 【人月合計】1.25MM程度(全て国内を想定)</p> <p>※コロナの状況により現地渡航が可能となった場合は、必要に応じて契約変更等による対応を協議する可能性がある。</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年8月19日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	20a00343	調達件名	インドネシア国インドネシア-JICA気候変動LULUCFセクター緩和プロジェクト詳細計画策定調査(LULUCF)(一般競争入札(総合評価落札方式))		
	公示日(予定)	2020年8月26日	担当部課	地球環境部森林・自然環境グループ	業務種別	業務実施契約-詳細計画策定調査
	履行期間(予定)	2020年11月16日 ~ 2021年2月26日	選定方法	一般競争入札(総合評価落札方式)		
業 務 内 容	<p>【背景】インドネシアは、陸地面積の約52%に相当する9400万haの森林を有し、ブラジル、コンゴ民主共和国に次ぐ世界第3位の熱帯雨林保有国(世界の約10%)である。しかしながら1970年代前半から森林開発、木材生産などが増加した結果、1990年代までの間、森林資源の顕著な減少が世界的に問題視されるようになった。加えて、鉱業の発展や農業・プランテーションへの土地利用の転用、森林火災、さらに違法伐採等も森林の劣化や減少に拍車をかけ、1990年から2007年の17年間において、インドネシアでは、年平均187万haの森林が失われた。こうした森林伐採や泥炭地の開発等による土地利用転換は、インドネシアの温暖効果ガス(GHG)排出量の主要な排出源になっている。インドネシアは、土地利用変化及び林業(LULUCF)セクターからの排出量を含めると、アメリカ・中国に次いで世界第3位の主要GHG排出国であるともいわれ、特に泥炭地における微生物分解によるGHG排出量は、インドネシアにおけるCO2総排出量の約38%に相当し、気候変動対策の観点からも、泥炭地の適正管理を含めた森林減少・劣化の対策は同国の喫緊の課題となっている。これら政策課題に対応するため、インドネシア政府より、LULUCF(土地利用、土地利用変化及び林業)セクターにおけるNDC(国別約束)を達成し、地域経済を促進するためのプロジェクト実施が要請された。</p> <p>【目的】詳細計画策定調査は、実施体制、成果、活動等を整理したうえで、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに係る合意文書締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的とする。</p>			留 意 事 項	<p>【活動内容】本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続を十分に把握の上、他調査団と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査及び分析を行う。また、担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)を作成するとともに、全体の取りまとめに協力する。なお、現地の情報収集、相手国側関係者との協議方法はオンライン会議等を使用することを想定する。</p> <p>【業務担当分野】LULUCF</p> <p>【人月合計】1.25MM程度(全て国内を想定)</p> <p>※コロナの状況により現地渡航が可能となった場合は、必要に応じて契約変更等による対応を協議する可能性がある。</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年8月19日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	20a00422	調達件名	インドネシア国離島における持続的水産開発促進プロジェクト		
公示日(予定)	2020年8月26日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約-技術協力プロジェクト	
履行期間(予定)	2020年11月12日 ~ 2024年9月30日	選定方法	企画競争			
業務内容	<p>【背景】インドネシアは国内の所得間・地域間格差が拡大してきており、地方周縁部における公共インフラの整備や地場産業振興・雇用創出が課題となっている。特に経済が水産業に依存する国境付近の離島は、漁場が豊かでインフラ整備による漁業開発の潜在性が高く、また、海洋安全保障の観点からも最重要開発課題とされており、海洋水産省では、水産物の高付加価値化や島外への流通促進を目的に、国境付近の13離島で、漁港、市場、製氷・冷凍・給油設備等を有する総合海洋水産センター(SKPT: Sentra Kelautan dan Perikanan Terpadu)の整備を進めており、整備後のSKPTの施設運営強化、同施設利用者の漁業活動の活発化のための人材育成が急務となっている。</p> <p>【目的】SKPTが所在する離島6島において、SKPT利用者および管理者の能力向上を図ることにより、離島における地域水産業の活性化のための人材育成・SKPT運営管理計画の策定等を図り、もって離島における持続的な水産業の推進に寄与する。</p> <p>【活動内容】 「成果1: 対象SKPT利用者及び運営管理者の水産開発に関する知識・技術が向上する。」に係る活動。 ・漁業技術/バリューチェーン/漁港運営管理/漁協に関する研修プログラムの実施、および研修コンテンツの改良。 ・人材育成アクションプランの作成や優先事項の実施支援、中長期的な人材育成計画の策定。 「成果2: 対象SKPTの運営管理能力が向上する。」に係る活動 ・各SKPTの運営管理計画策定、運営管理マニュアル作成。</p>			留意事項	<p>【担当分野/評価対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務主任者/水産振興(評価対象) ・漁業技術(評価対象) ・バリューチェーン (評価対象/対象国経験・語学評価なし) ・漁港運営管理 ・漁協運営 ・研修計画/モニタリング <p>【人月合計】約63.1MM(現地54.5MM、国内8.6MM)</p> <p>【その他留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・RD締結予定時期: 2020年8月 ・以下の期分けによる契約を想定。 第1期: 2020年11月~2022年3月 第2期: 2022年4月~2023年6月 第3期: 2023年7月~2024年9月 ・本業務にかかる契約には「事業実施・支援業務用」契約約款を適用し、契約で規定される業務が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引とすることを想定。 <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年8月19日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	20a00400	調達件名	ブータン国サルパン・ゲレフ地域センター計画策定プロジェクト詳細計画策定調査		
公示日(予定)	2020年8月26日	担当部課	社会基盤部都市・地域開発グループ	業務種別	業務実施契約ー詳細計画策定調査	
履行期間(予定)	2020年11月16日 ~ 2020年12月28日		選定方法	一般競争入札(総合評価落札方式)		
業務内容	<p>【背景】 ブータンでは、2019年に策定された全国総合開発計画2030(CNDP 2030)の下、地域センター構想を実現することにより、都市部と農村部のバランスのとれた開発の推進、都市部への人口集中に対する緩和、地域間格差の是正を目標としている。その取り組みの一つとしてのサルパン・ゲレフ地域センター計画を実現するため、同国の国土開発計画策定や他国への協力経験を有する我が国にブータン政府から協力が要請された。</p> <p>【目的】 本詳細計画策定調査は、サルパン県の政府関係機関等との協議を行い、協力計画(案)を策定するとともに、本プロジェクトの協力枠組みについて、当国政府関係機関と確認・合意することを目的とする。</p> <p>【活動内容】 技術協力プロジェクトの仕組みと手続を把握の上、必要な調査を行い、詳細計画策定調査報告書(案)、PO(案)を作成する。</p>			留意事項	<p>【担当分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務主任者/地域計画・空間計画/組織分析(評価対象者) ・産業政策・地域振興/環境社会配慮 ・災害リスク分析/気候変動リスク評価 <p>【人月合計】4.0MM</p> <p>【留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本契約は、詳細計画策定調査を遠隔会議により実施するものであり、現地渡航は想定していない。 <p>※有償以外</p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年8月19日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	20a00392	調達件名	バングラデシュ国コミュニティ主体の健康づくりプロジェクト		
公示日(予定)	2020年8月26日	担当部課	人間開発部保健第二グループ	業務種別	業務実施契約-技術協力プロジェクト	
履行期間(予定)	2020年11月9日	～	2022年8月31日	選定方法	企画競争	
業 務 内 容	<p>【背景】 バングラデシュでは、食習慣や生活様式の変化、喫煙の増加等により心血管疾患やがんといった非感染性疾患(NCDs)が全死因の59%を占めるまでになっており、また、30歳から70歳までの経済活動が活発な世代における4つの主要なNCDsによる死亡は、国民全体に占める全体の18%に及ぶなど、NCDsが同国の新たな課題と認識されている。</p> <p>【目的】 コミュニティ住民がNCDsの予防への取り組みを促進することによるサービス裨益者の需要促進と、検査・診断・治療へとつながる医療サービス提供側の体制構築の、両側面での強化が必要となっている。</p> <p>【活動内容】</p> <p>1.プロジェクト期間 2017年7月29日～2022年7月28日</p> <p>2.上位目標 バングラデシュの人々の健康状態が改善する。</p> <p>3.プロジェクト目標 非感染性疾患(NCDs)サービスと母性保護サービスが共に関連付けられながら全国的に向上する</p> <p>4.成果</p> <p>成果1:パイロットサイトでNCDs(心血管疾患(CVD)及び糖尿病(DM))と妊産婦保健サービスが統合されて提供される</p> <p>成果2:病院サービスの質改善のための病院管理が強化される</p> <p>成果3: NCDs予防活動がパイロットサイトでコミュニティサポートグループ(CSG)との協働によって促進される</p> <p>成果4: プロジェクトの優良事例や教訓が他地域に広がる</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野/評価対象者】</p> <p>1.業務主任者/NCD統括(評価対象)</p> <p>2.NCD(評価対象)</p> <p>3.ヘルスプロモーション</p> <p>4.研修管理</p> <p>【人月合計】約34MM(現地28MM、国内6MM)</p> <p>【RD署名日】2017年5月28日</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年8月19日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	20a00424	調達件名	パキスタン国「空港保安強化計画」フォローアップ協力(調査)(QCBS)		
	公示日(予定)	2020年8月26日	担当部課	資金協力業務部実施監理第一課	業務種別	業務実施契約-フォローアップ
	履行期間(予定)	2020年10月23日 ~ 2021年4月16日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 2016年2月に完工した無償資金協力「空港保安強化計画」のフォローアップ調査を行う。同計画で調達したX線関連機材(米国製)が故障と修理を繰り返し、現時点でほぼ全ての機材が修理待ちの状況にある。このため対象3空港(カラチ・ラホール・イスラマバード)において、機材の故障原因を特定した上で、メンテナンス契約を含む必要な対応策を検討する必要性が生じている。</p> <p>【目的】 機材修理・更新及びメンテナンス契約締結に向けた調査・方針検討を行う。</p> <p>【活動内容】 ①機材の故障原因の特定・対処方針検討 ②故障機材の修理方針決定 ③メンテナンス契約締結に向けた側面支援 ④類似案件への再発防止のため、本事案を事例とした教訓取りまとめ</p> <p>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】 ・業務主任者/維持管理計画(評価対象予定) ・施設分析 ・機材運用保守 ・機材分析</p>			留 意 事 項	<p>【人月合計】7.90人月(現地4.90人月、国内3.00人月)</p> <p>【その他留意事項】 「空港保安強化計画」にて調達した米国製X線機材に精通した人材の参画が必要不可欠</p> <p>本調査は、契約予定時期の後ろ倒しや調査内容の若干の変更の可能性がります。</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年8月19日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	20a00411	調達件名	南米地域「質の高いインフラ原則」を踏まえた都市モビリティ改善に係る情報収集・確認調査(一般競争入札(総合評価落札方式))		
	公示日(予定)	2020年8月26日	担当部課	中南米部南米課	業務種別	業務実施契約-基礎情報収集確認調査
	履行期間(予定)	2020年11月12日 ~ 2021年6月14日	選定方法	一般競争入札(総合評価落札方式)		
業 務 内 容	<p>【背景】 中南米の主要都市では都市人口の急激な増加に伴い、既存の公共交通機関の輸送効率の悪さや多様な交通モード間での交通結節点の未整備、都市・交通政策と現状の不整合性等の都市交通課題が顕在化している。 これら都市モビリティ課題の改善には、「質の高いインフラ」の活用やそれを可能とさせかつあらゆる人々に容易に利用できるようにする各国のガバナンス整備が必要であるが、各国のインフラ・ガバナンスにおける「質の高いインフラ」原則普及状況は不明であるため、現状を明らかにしつつ課題がある場合には原因と解決策を提言する必要がある。</p> <p>【目的】 (1) 対象国において、インフラ・ガバナンスに係る「質の高いインフラ」原則普及の現状を分析し、十分に普及していない課題がある場合にはその原因と解決策を明らかにする。 (2) 対象国の都市モビリティにおける課題に係り、「質の高いインフラ」原則に則ったガバナンス強化のための政策的提言もしくは同原則に則った技術を適用することによる改善策について、各国政府関係機関に対し提言を行う。</p> <p>【業務内容】 (1) 対象国の都市モビリティ課題におけるインフラ・ガバナンスに係る現状・課題分析 (2) 対象国の「質の高いインフラ」原則普及状況、普及の阻害要因及び改善策の分析 (3) 対象国の都市モビリティ課題に対する他ドナーの支援方針・動向の分析 (4) 分析結果提言のためのオンライン・セミナーの実施 (5) 本邦招へい代替を目的とした、「質の高いインフラ」原則に則った都市モビリティ課題改善のための技術や取組に係るデジタルコンテンツ等資料作成</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野/評価対象者】 (1) 業務主任者/都市交通政策(評価対象) (2) 都市計画/公共交通 (3) 交通管理</p> <p>【人月合計】約15MM(国内業務のみ。現地再委託を除く。)</p> <p>・現地調査については、現地業務再委託等COVID-19の影響を考慮した調査手法及び調査内容の提案が期待される。 ・調査対象国は、コロンビア、パラグアイ、ペルーの3か国を想定している。</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年8月19日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	20a00395	調達件名	ヨルダン国子どもに対する精神保健・心理社会的支援(心理的緊急処置研修の開発実施) (一般競争入札(総合評価落札方式))			
	公示日(予定)	2020年8月26日	担当部課	ヨルダン事務所	業務種別	業務実施契約-技術協力プロジェクト	
	履行期間(予定)	2020年10月30日 ~ 2021年2月26日	選定方法	一般競争入札(総合評価落札方式)			
業 務 内 容	<p>【背景・目的】 ヨルダン保健省は、精神保健・心理社会的支援(MHPSS)を推進しており、特に子どもに対するコミュニティレベルでの取組を強化するため、JICAに専門家派遣を要請した。本要請は採択済だが、COVID-19の影響により派遣時期は現状未定。他方で、COVID-19の影響を受け、上記コミュニティレベルでの取組の中でも、特に子どもに対する心理的応急処置(Psychological First Aid for Children: 以下PFA-C)のニーズが急激に高まり、早急な実施が求められている。 本業務では、ヨルダン保健省及び教育省の行政官、現場で子どもに接する教師や医療従事者が活用可能な、改訂版PFA-Cを策定し、対象者に研修を実施する。また、研修後も評価を実施し、今後必要な施策案を提言する。</p> <p>【活動内容】 ・国内支援委員会の指導の下、既存のPsychological First Aid for Children(PFA-C)を基に、現地ニーズとCOVID-19の影響を勘案して追加モジュール案(改訂版PFA-C)を開発する。 ・国内支援委員会の指導の下、ヨルダン保健省及び教育省の行政官にToT(Training of Trainers)を実施し、トレーナーを養成する。 ・現地パートナーと協働し、ヨルダン保健省及び教育省の行政官及び教師、カウンセラー、医療従事者に対し、ToTで養成したトレーナーによる研修の実施を監理する。</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野/評価対象者】 1. 業務主任者/モジュール開発(評価対象) 2. 研修企画・運営</p> <p>【想定人月】約2.5MM</p> <p>【留意事項】 ・本業務は今後設置予定の国内支援委員会の助言の下実施いただきます。 ・COVID-19の影響を考慮した研修実施体制(オンラインなど含む)や調査手法及び調査内容の提案を期待します。 ・現地への渡航が制限される可能性が高いため、企画書においては、現地パートナーとの現実的かつ具体的な協働方法について記載ください。</p> <p>【参考資料】 ・ Save the Children, Psychological First Aid Manual for Child Practitioner ・ Save the Children, Psychological First Aid for Children II</p> <p><有償以外></p>		

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年8月19日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	20a00417	調達件名	ガーナ国「国道八号線改修計画」フォローアップ協力(調査及び施設応急対策)(QCBS)			
	公示日(予定)	2020年8月26日	担当部課	資金協力業務部実施監理第一課	業務種別	業務実施契約-フォローアップ	
	履行期間(予定)	2020年11月2日 ~ 2022年12月30日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p>【背景・目的】 無償資金協力「国道八号線改修計画」(2013年12月完工)で建設したアシンプラソ橋の橋台部において、2017年4月にクラックが確認された。モニタリング等の調査の結果、交通規制等の制限は必要ないと判断するも、クラックへの水の侵入による鉄筋錆発生、クラック拡大、コンクリート剥離などの劣化が急速に進行する可能性が確認された。また、施工中に使用骨材のアルカリシリカ反応性試験は実施され、問題は確認されていないが、採石場は広く、一部工事の際に、問題を引き起こす骨材が紛れ込むことは完全に否定出来ないことから、橋台部から試験体を取り、ガーナ国内でアルカリシリカ反応試験を行ったところ、同反応の可能性が疑わしく、更に詳細調査をすべきとの結論に至った。 よって、フォローアップ協力を行い、同橋梁の持続的な活用を担保することを目的に、クラックの原因分析と応急対策工事計画の策定、クラック補修を含めた必要な応急対策工事を行う。</p> <p>【活動内容】 ①クラック発生の原因分析、クラック進捗状況の調査、応急対策工事計画の策定 ②策定した応急対策工事計画に沿った、施設応急対策工事の実施(施工監理等) ③類似案件への再発防止のため、本事案を事例とした教訓取りまとめ</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野/評価対象者】 ①業務主任者/橋梁診断(評価対象) ②橋梁補修</p> <p>【人月合計】5.0MM(現地3.0MM、国内2.0MM)</p> <p><有償以外></p>		

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年8月19日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	20a00215	調達件名	ウガンダ国送電系統保護能力向上プロジェクト			
公示日(予定)	調整中	担当部課	社会基盤部資源・エネルギーグループ	業務種別	業務実施契約-技術協力プロジェクト		
履行期間(予定)	調整中	選定方法	企画競争				
業 務 内 容	<p>【背景・目的】 ウガンダ国では、送配電システムにおいて、保護協調不良あるいは保全不良等を原因とした事故が発生多発している。その結果、ウガンダ国では広域の停電が頻発し、電力供給の安定性が課題となっている。 本事業では、ウガンダ国における近年の送配電事故の原因分析を行うとともに、有効な事故対策を提案・実施する。また、ウガンダ送電公社(以下「UETCL」という)が自ら送配電事故の原因分析・対策を実施するための、機材導入及び技術指導を行い、もってウガンダ国における系統安定の向上を図る。</p> <p>【活動内容】 1. 直近の送配電事故のデータを調査し、ウガンダ国全体での送配電事故における原因分析を行う。 2. 送配電事故の主要な原因に対する有効な対策を提案し、パイロットサイトを対象に必要な機材を導入する。 3. 送配電事故の分析と対策を行う管理体制をUETCLにおいて構築するための、技術指導を行う。 4. 送配電事故の分析と対策を行う管理体制を、全国に展開するための将来計画を策定する。</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野/評価対象者】 1. 業務主任者/系統運用(評価対象) 2. 系統故障解析 3. 保護リレー(整定、品質管理)(評価対象(対象国経験・語学評価無し)) 4. 系統データ整備/安定度解析 5. 事業改善指導/人材育成(評価対象)</p> <p>【人月合計】約 34MM(現地 25MM、国内 9MM)</p> <p>【その他】 1. 2020年8月14日頃にRD署名予定。 2. 本事業は、二段階方式にて実施する。二段階方式とは、暫定的なPDMのもと案件を開始したうえで、実際の活動を行いながら、開始一年以内に詳細計画策定を行う方式である。 3. 新型コロナウイルスの影響を踏まえ、遠隔での人材育成研修を検討する。VRやARなど、DX推進に向けた技術指導教材の作成についても、積極的に検討する。 4. 新型コロナウイルスの影響を踏まえ、今年度は現地渡航が制限される可能性がある。そのため、ウガンダ国現地の人材の活用も検討する。 5. 本業務にかかる契約には「事業実施・支援業務用」契約約款を適用し、契約で規定される業務が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。 <有償以外></p>		

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年8月19日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	20a00391	調達件名	アフリカ地域南北回廊における円滑なOSBP運営管理能力強化プロジェクト		
公示日(予定)	2020年8月26日	担当部課	ガバナンス・平和構築部ガバナンスグループ	業務種別	業務実施契約-技術協力プロジェクト	
履行期間(予定)	2020年11月16日	～	2025年3月17日	選定方法	企画競争	
業 務 内 容	<p>【背景】 2019年5月、アフリカ大陸自由貿易圏設立協定が発効し、アフリカ開発の長期ビジョンを示すアジェンダ2063の実現に向け、域内統合の推進が期待されている。一方、アフリカ域内の2007～2017年の域内輸出額は他地域と比較し域内貿易は未だ活性化していない。こうした状況を改善するため、域内の回廊開発を促進する手段としてワンストップボーダーポスト(OSBP)の推進が求められており、南部アフリカ地域においてはチルド(ザンビア-ジンバブエ間)、カズングラ(ザンビア-ボツワナ間)の両国境も対象に含まれている。 本案件ではこれら2か所の国境におけるOSBP機能化を目指し、関係3か国と連携を行う。</p> <p>【目的】 対象国境において、OSBPの運用マニュアルの策定、及び国境職員の能力向上を行うことにより、OSBPにおける通関手続きの改善を図り、もって南北回廊における貿易円滑化を推進するもの。</p> <p>【活動内容(案)】 活動0 各国の関係機関と対象国境におけるベースライン、エンドライン調査を実施する。 活動1 対象陸路国境における既存の法的枠組み、組織体制、周辺環境、国境管理に係る手続きをレビューし、対象国境において関係機関で構成されたOSBP運用促進のための組織設立を支援する。 活動2 対象国境における運用改善策を検討するとともに、第三国研修を実施する。またこれらの結果を基にアクションプランの策定及び、マニュアル作成を実施する。 活動3 対象国境におけるOSBP運用経験を踏まえ、他の国境で適用可能な教訓を抽出し、関連する機関に共有する。</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野/評価対象者】 (1) 業務主任者/国境管理1 (評価対象) (2) 国境管理2 (3) 研修/啓発1 (評価対象) (4) 研修/啓発2 (5) OSBP運営1 (6) OSBP運営2 (7) 越境交通法制度 【人月合計】 69MM (現地59MM、国内10MM) 【RD署名状況】 2020年8月中に署名予定</p> <p>・本案件は二段階方式での立ち上げを予定しております。2021年6月頃を目途に詳細計画策定調査を実施し、指標設定等を行う予定です。 ・本業務に係る契約は「事業実施・支援業務用」契約約款を適用し、契約で規定される業務が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年8月19日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	20a00273	調達件名	全世界港湾分野におけるコロナ禍の協力に係る情報収集・確認調査(QCBS)		
公示日(予定)	2020年8月26日	担当部課	東南アジア・大洋州部計画・ASEAN連携課	業務種別	業務実施契約—基礎情報収集確認調査	
履行期間(予定)	2020年11月16日 ~ 2022年11月14日		選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】 世界中に拡大した新型コロナウイルスの影響により、港湾分野においても、感染拡大防止に向けた事業実施体制の変更、貨物量の減少等多大な経済的影響が避けられない状態となっている。新型コロナウイルス収束後においても、世界的なサプライチェーンの変容は港湾管理・運営体制に影響を及ぼすことが予想される。東南アジア・大洋州、更にはインド太平洋地域全体の平和と繁栄に向け、自由で開かれたインド太平洋の着実な実現を目指すため、本業務を通じて新型コロナウイルス収束に向けた東南アジア・大洋州地域各国の港湾管理・運営への短期的・中長期的な影響・経験につき調査し、官民一体となった東南アジア・大洋州地域への日本の港湾支援方針を整理することが期待される。</p> <p>【目的】 港湾分野におけるコロナ禍及びコロナ収束後の協力方法を探るため、東南アジア・大洋州地域における関係機関から情報収集するヒアリングを行うとともに、JICA港湾アルムナイの活動においてネットワーク強化に資する取り組みの実施を図り、もって自由で開かれたインド太平洋の実現に資することを目的とする。</p> <p>【活動内容】 (1) 公開情報及び関係者のヒアリングから、新型コロナウイルスによる東南アジア・大洋州地域の港湾への整理・分析を行う。 (2) 調査結果を踏まえ、コロナ禍の東南アジア・大洋州地域への日本の協力を繋げるための提案を行う。 (3) 情報収集及び本邦企業と調査対象国関係者(港湾分野の幹部もしくは幹部候補)との意見交換のプラットフォームとしてのアルムナイを運営する(JICA港湾アルムナイ)。</p>			留意事項	<p>【担当分野/評価対象者】 ア 業務主任者/港湾関連企業進出(評価対象) イ 港湾管理・運営調査(評価対象) ウ 港湾・海運ネットワーク エ 招聘・セミナー企画・調整 オ 第三国招聘・セミナー調整 カ セミナー企画・講師</p> <p>【人月合計】22.9人月 (現地11.45人月/国内11.45人月)</p> <p><有償以外></p> <p>※本件は、電子入札システムによる見積書提出を予定していません。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年8月19日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	20a00393	調達件名	全世界マングローブの保全と持続可能な利用のための連携事業形成に係る情報収集・確認調査(QCBS)		
公示日(予定)	2020年8月26日	担当部課	地球環境部森林・自然環境グループ	業務種別	業務実施契約-基礎情報収集確認調査	
履行期間(予定)	2020年11月2日 ~ 2024年3月15日		選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景、目的】 マングローブは多面的な機能(水産資源を提供する機能、自然災害を低減化する機能、炭素を蓄積する機能など)を有しており沿岸域の住民に多様な便益を供給しているが世界的に減少傾向にある。そのような生態系を保全していく上で、グリーン経済を推進していく必要があります。JICAもこれに取り組んできた。グリーン経済を持続的・効果的に行うためには企業の連携は不可欠である。そのため、本事業では政府、企業、団体、研究機関等の参加の下、マングローブの保全と持続可能な利用のための連携事業形成を目的として、必要な情報収集、関係者間の調整、民間からの資金動員による資金メカニズムを含む連携事業体制(プラットフォーム)構築及び実施計画案の策定、パイロット活動の実施を行う。</p> <p>【活動内容】 本調査では、全世界を対象にマングローブの生育状況、保全政策等並びに生物多様性保全のための企業参加によるイニシアティブと資金メカニズムに関する情報収集と分析を行う。これを基にマングローブの保全と持続可能な利用推進のために企業を含む関係者の参加による連携事業を形成する。また東南アジアでパイロット活動の実践を通じて連携事業の具体化と検証を行うことを想定している。</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野/評価対象者】 ①業務主任者/資金メカニズム(評価対象者) ②マングローブ植林(評価対象者) ③シルボフィッシャリー ④生態系サービス評価</p> <p>【想定人月】約30MM(現地18MM、国内12MM)</p> <p>【その他留意事項】 ・現地への渡航が制限される場合は国内業務で部分的に代替する可能性があり得る。 ・本業務に係る契約には「調査業務用」契約約款を適用し、全ての費用について消費税を課税とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。</p> <p><有償以外></p> <p>※本件は、電子入札システムによる見積書提出を予定しています。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年8月19日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	20a00445	調達件名	インドネシア国有料道路開発管理能力強化プロジェクト		
公示日(予定)	2020年9月2日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約-技術協力プロジェクト	
履行期間(予定)	2020年12月1日 ~ 2023年11月30日		選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】 インドネシアにおける有料道路は、2019年末時点で2093km供用されており、2024年までに4263kmまで延伸する計画となっている。同計画の遂行のため、公共事業・住宅省(MPWH)に有料道路庁(ITRA)が設置され、PPP事業者の選定・契約や、同事業者の建設・維持運営段階での監理を行っている。また、有料道路網計画及び事業形成等を担当する道路総局(DGH)及び財務的実行可能性を強化する公共事業インフラ・住居財務局(DGIF)も事業実施に関係している。</p> <p>同国の有料道路事業の各段階ではそれぞれ問題を抱えており、PPP事業管理の包括的能力向上のため各機関における支援が必要とされている。</p> <p>【目的】 本事業は、インドネシアにおける有料道路PPP事業に関し、①有料道路プロジェクトの制度的・組織的基盤の強化、②有料道路プロジェクト組成能力の改善、③入札・契約プロセスの改善、④建設過程段階でのマネジメント能力の改善、⑤維持管理段階でのマネジメント能力の改善を行うことにより、効率的な道路PPP事業実施のための包括的なマネジメント能力の強化を図り、ひいては同国の道路PPP事業の効率的・効果的な実施に寄与することを目的とする。</p> <p>【上位目標】 インドネシアにおける道路PPP事業が効率的かつ効果的に実施される。</p> <p>【プロジェクト目標】 効率的な道路PPP事業実施のための包括的なマネジメント能力が強化される。</p> <p>【期待される成果】</p> <p>成果1: 道路PPPプロジェクト実施のための制度的および組織的基盤が強化される。</p> <p>成果2: 道路PPPプロジェクト組成能力が改善される。</p> <p>成果3: 道路PPPプロジェクト調達能力が改善される。</p> <p>成果4: 道路PPPプロジェクトの建設過程段階におけるプロジェクトマネジメント及びモニタリング能力が改善される。</p> <p>成果5: 道路PPPプロジェクトのO&M段階におけるモニタリング能力が改善される。</p>			留意事項	<p>【担当分野/評価対象者】</p> <p>①業務主任者/PPPプロジェクトマネジメント(評価対象)</p> <p>②PPP法務・契約(評価対象)</p> <p>③財務分析/PPP政府支援制度</p> <p>④道路政策/道路計画(評価対象)</p> <p>⑤交通調査</p> <p>⑥道路アセットマネジメント/データベース</p> <p>⑦有料道路運営にかかる高度道路交通システム(ITS)</p> <p>⑧建設事業管理</p> <p>⑨建設品質管理</p> <p>⑩研修計画/能力開発</p> <p>⑪プロジェクトモニタリング</p> <p>【人月合計】約103MM</p> <p>* 2020年2月に詳細計画策定調査を実施。</p> <p>* プロジェクト名を「インドネシア国有料道路庁機能強化プロジェクト」から「インドネシア国有料道路開発管理能力強化プロジェクト」に変更済。</p> <p>* RD署名時期: 2020年9月(予定)</p> <p>* 本業務にかかる契約には「事業実施・支援業務用」契約約款を適用し、契約で規定される業務が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年8月19日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	20a00335	調達件名	カンボジア国持続的自然資源管理能力強化プロジェクト		
公示日(予定)	2020年9月2日	担当部課	地球環境部森林・自然環境グループ	業務種別	業務実施契約-技術協力プロジェクト	
履行期間(予定)	2020年12月1日 ~ 2023年10月31日		選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】カンボジアは国土のおおよそ半分が森林で覆われており、常緑林、落葉林、常緑・落葉混交林、トンレサップ湖の内水面に広がる浸水林、マングローブ林など、多様なタイプの森林が存在する。しかしながら、カンボジアの森林面積は周辺メコン諸国に比較しても減少傾向が著しく、国土に占める森林割合(森林率)が2006年の60%から2016年には45%(出典:カンボジア環境省、2018年)へとわずかに10年で著しく減少している。主な要因は、カシューナッツやキャッサバ等の換金作物生産のための土地利用変化(合法/非合法含む)、違法伐採、持続的でない森林資源の収穫である。</p> <p>カンボジアにおける森林・自然資源の管理は、かつては農林水産省森林局が森林管理の中心的な役割を果たしていたが、2016年に政府の組織改編が行われた結果、多くの森林が環境省自然保護総局管理に移管された。併せて地方分権も行われたため、森林の管理運営が適切に実施できていない州政府も多い。</p> <p>このため、本プロジェクトは、環境省、農林水産省の両省をカウンターパートとして、カンボジア全国および地方レベルにおいて、持続的な自然資源管理にかかる政策支援および準国レベルでの実施支援を行うこととしている。本プロジェクトの支援を通じ、保護区管理及び持続的な森林管理を担当する国・地方政府のスタッフが必要な技術・知識を修得し、求められる政策・措置が策定、実施されることにより森林減少・劣化が低減されることが期待されている。</p> <p>【目的】本事業は、持続的な自然資源管理にかかる政策支援および地方レベルでの実施支援を通じて、持続的な森林管理を担当する国・地方政府のスタッフの能力強化を図り、もって必要な政策・措置が策定、実施されることにより、森林減少・劣化の低減に寄与するもの。</p> <p>2020年3月にRD署名済み</p>			留 意 事 項	<p>【業務内容】</p> <p>成果1: 政策支援</p> <p>1) 保護区の管理計画を策定するための技術ガイドラインに基づき、国および地方州職員の森林モニタリングに係る能力強化を支援する。</p> <p>2) 国家森林モニタリングシステム(NFMS)の質的向上を支援する。</p> <p>3) JCM-REDD+の促進に係る森林モニタリング支援。</p> <p>成果2: 準国レベルでの実施支援</p> <p>4) 保護区管理及び持続的な森林管理を促進するための州職員の能力向上のための森林モニタリングに係る訓練計画を策定し実施する。</p> <p>5) パイロット活動を行うコミュニティ保護区及びコミュニティフォレストリーを選定し、森林モニタリングに係る活動を行う。</p> <p>【担当分野/森林評価対象者】</p> <p>①業務主任者/森林情報管理(評価対象)</p> <p>②森林モニタリングシステム1/組織連携(評価対象)</p> <p>③森林モニタリングシステム2</p> <p>④森林インベントリー調査</p> <p>【人月合計】35MM程度 <有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年8月19日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	20a00398	調達件名	カンボジア国シハヌークビル港新コンテナターミナル拡張事業準備調査【有償勘定技術支援】(QCBS)		
公示日(予定)	2020年9月2日	担当部課	東南アジア・大洋州部東南アジア第二課	業務種別	業務実施契約-協力準備調査	
履行期間(予定)	2020年12月4日 ~ 2021年12月3日		選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】カンボジア国のシハヌークビル港では、コンテナ貨物取扱能力が逼迫しており、新コンテナターミナルの第二・第三バースを整備する円借款「シハヌークビル港新コンテナターミナル拡張事業」が必要とされている。</p> <p>【目的】当該事業の目的、概要、事業費、事業実施体制、運営・維持管理体制、環境社会配慮等、我が国円借款事業として実施するための審査に必要な調査を行うこと。</p> <p>【主な業務内容】 (1)インセプション・レポートの作成、(2)背景と必要性の確認、(3)自然条件調査、(4)保安基準への対応の確認・対策検討、(5)新コンテナターミナルの拡張に係る基本計画の検討、(6)港湾施設(荷役機械を含む)の概略設計、(7)本邦技術活用可能性の検討、(8)事業スキームの検討、(9)運営・維持管理体制の検討、(10)実施機関の財務分析、(11)環境社会配慮調査、(12)インテリム・レポートの作成、(13)事業費積算、(14)事業実施計画の策定、(15)事業効果の検討、経済・財務分析、(16)技術支援の必要性・内容の検討、(17)ジェンダー主流化ニーズ調査・分析、(18)気候変動対策の検討、(19)ドラフト・ファイナル・レポートの作成、(20)民間事業者向けの説明会の実施、(21)ファイナル・レポートの作成</p>			留意事項	<p>【担当分野/評価対象者】</p> <p>①業務主任者/港湾計画(評価対象) ②港湾施設設計(評価対象/語学評価なし) ③運営・維持管理(評価対象) ④荷役機械 ⑤浚渫・埋立計画 ⑥需要予測 ⑦経済・財務分析/PPP ⑧交通需要予測/交通動線管理 ⑨道路・橋梁計画/設計 ⑩自然条件調査 ⑪事業費積算 ⑫調達/施工計画 ⑬環境社会配慮(自然環境)/気候変動対策 ⑭環境社会配慮(社会環境)/ジェンダー主流化・配慮 ⑮港湾計画補助</p> <p>【人月合計】約55MM(現地約40MM、国内約15MM) ※本業務に係る契約には「調査業務用」契約約款を適用し、全ての費用について消費税を課税とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。 ※本件業務については「厳格な情報管理」を要すると判断しているため、競争参加者の「厳格な情報管理体制等」について、事前の競争参加資格確認を実施する予定です。 ※本件は、電子入札システムによる見積書提出を予定しています。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年8月19日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	20a00423	調達件名	ミャンマー国MRTV能力強化プロジェクトフェーズ2		
公示日(予定)	2020年9月2日	担当部課	ガバナンス・平和構築部ガバナンスグループ	業務種別	業務実施契約-技術協力プロジェクト	
履行期間(予定)	2020年11月18日 ~ 2024年9月13日		選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】ミャンマーは国営放送局であるMRTV(Myanmar Radio and Television)を公共放送局化する意向を示しており、公共放送局化に向けたロードマップ等の作成、放送機材管理能力強化、番組制作及び報道に関する職員の能力強化を目的としてJICAは2016年から2020年まで技術協力プロジェクト「MRTV能力強化プロジェクト」(フェーズ1)を実施。本事業はフェーズ1に引き続きMRTVを対象とし、公共放送局化を見据えた職員の能力強化に加え、正確・中立・公正な放送が国民に届けられるための体制確立を図る。</p> <p>【目的】MRTVの公共放送局化に向けたロードマップ実施、MRTV職員の報道及び番組制作能力強化、本局から支局への支援体制構築により、MRTVの組織体制強化を図り、もってMRTVによる正確・中立・公正な放送の促進に寄与することを目的とする。</p> <p>【活動内容】公共放送局化ロードマップに沿って報道局の設置について検討され、同検討に基づき報道局が設置される/公共放送局化ロードマップに沿って番組審査体制がレビュー・検討され、機能的な番組審査体制が整備される/倫理規範、記者ハンドブック等を活用し正確・中立・公正かつ独自の観点から報道を行うための研修が実施される/報道部門において、ニュースが迅速に取材され放送されるよう意思決定構造が再考される/選挙に際し、投票情報の周知、適切なアジェンダ設定・報道及び客観的結果分析が計画され、放送される/自然災害や緊急事態について迅速に報道されるためのネットワークが構築され、自然災害や緊急事態が迅速に報道される/公共放送にふさわしい番組のテーマが選定され、同テーマに基づき、番組制作のためのOJT(企画書に対する技術支援や技術的課題等への対処、審査手続き支援も含む)が実施される/対象支局において、支局職員の人材育成計画がレビューされ改善される/本部から対象支局への番組制作・報道支援体制(機材管理を含む)が確立される</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野/評価対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務主任者/ロードマップ実施(評価対象) ・報道(評価対象) ・番組制作 ・支局支援 ・人材育成 <p>【想定人月合計】約76MM 【RD署名状況】2020年8月中に署名予定 【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、二段階方式にて実施する。二段階方式とは、暫定的なPDMのもと案件を開始したうえで、実際の活動を行いながら、開始一年以内に詳細計画策定を行う方式である。 ・主な活動地はタコン(ネピドー近郊)、ヤンゴン及び他1か所程度のパイロット支局(詳細計画策定時に選定予定)。 ・新型コロナウイルスの影響を踏まえ、現地渡航が制限される可能性がある。そのため、遠隔での技術指導や現地人材の活用を検討する。 ・本業務にかかる契約には「事業実施・支援業務用」契約約款を適用し、契約で規定される業務が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。 <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年8月19日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	20a00434	調達件名	インド国北東部地域産業競争力向上にかかる情報収集・確認調査(QCBS)		
公示日(予定)	2020年9月2日	担当部課	南アジア部南アジア第一課	業務種別	業務実施契約—基礎情報収集確認調査	
履行期間(予定)	2020年11月18日 ~ 2021年9月30日		選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 インド北東部地域では、地域の産業競争力の向上を目指し、既存産業の高付加価値化や未発達な裾野産業の振興が必要である。そのためには、企業が成長し競争性の高いビジネス活動を行う環境や、ある特定の産業分野でイノベティブな製品、商品、サービスを生み出していける環境を整備することが重要となる。右に向け、起業や企業成長が促される環境を形成し、北東部地域の産業競争力を高める仕組みを築くことが求められる。</p> <p>【目的】 インド北東部地域の経済成長の基盤となり得る産業の競争力強化のための最適なアプローチを模索し、JICAとしての今後の支援の在り方を検討することを目的とする。その過程で、インド中央政府及び同地域の各州政府が掲げる産業振興政策、課題や地域の有する優位性、ポテンシャル等の全体像を捉えた上で、強化すべき重点産業を模索しつつ、企業が生まれ育ってくるために、また企業進出を得るために必要と考えられる環境を構築する可能性の検証を行う。</p> <p>【活動内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 北東部地域における産業振興支援にかかる現状分析 2. 北東部地域の産業が振興してこなかった背景の検証 3. 起業や企業成長を促進する環境の形成支援にかかる指針・アクションプラン(案)の策定 4. 事業概要の提案 5. 事業実施体制の提案 6. 国内ワークショップの開催 等 			留 意 事 項	<p>【担当分野/評価対象者】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 業務主任者/起業家支援(評価対象) 2. エコシステム/ファンディング分析(評価対象) 3. 民間連携・投資促進 4. 産業振興政策 5. 産業人材育成 <p>【人月合計】約22MM(現地12MM、国内10MM)</p> <p>*本業務に係る契約には「調査業務用」契約約款を適用し、全ての費用について消費税を課税とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年8月19日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	20a00279	調達件名	ソロモン国森林・林業セクター分析に係る情報収集・確認調査(一般競争入札(総合評価落札方式))		
公示日(予定)	2020年9月2日	担当部課	地球環境部森林・自然環境グループ	業務種別	業務実施契約-基礎情報収集確認調査	
履行期間(予定)	2020年12月1日 ~ 2021年2月26日		選定方法	一般競争入札(総合評価落札方式)		
業 務 内 容	<p>【背景・目的】 ソロモン諸島国(ソロモン)の森林率は89.94%(2017年)と世界的にも高いものの、旺盛な木材・丸太輸出などにより、2000年からの10年間の森林は劣化傾向にある。さらに同国は、輸出高の半数以上を林産物に依存する単一経済構造になっていることから、森林資源の持続的利用を推進しつつ、代替産業の育成・活性化を図ることが急務になっている。このような状況の下、JICAの技術協力「ソロモン国における持続的森林資源管理能力強化プロジェクト」(2017年~2022年)が実施されており、同プロジェクト終了後もMOFRが自主性をもってプロジェクト成果の持続的な発現や他地域への普及を継続するなど、今後のソロモンの持続的森林資源管理の促進に向けた具体的な方向性や新しい協力の可能性を検討することがソロモン政府に求められている。のような背景を踏まえて、ソロモン森林・林業セクターの調査・分析をもとに新たな協力展開、に向け、森林資源管理を俯瞰した取り組みがJICAに期待されている。</p> <p>【調査項目案】 セクター情報収集(情報収集・確認調査レビュー) ソロモンの包括的な森林資源管理のための課題と今後の協力ポテンシャルニーズを抽出抽出した協力ポテンシャルニーズの整理・分析</p> <p>【現地調査実施期間】 2020年11月~12月を想定</p>			留 意 事 項	<p>【想定人月合計】6.0MM程度 【担当分野/評価対象者】 業務主任者/森林資源管理・社会経済分析(評価対象者) 環境教育・コミュニティ開発</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年8月19日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	20a00438	調達件名	アフガニスタン国都市開発にかかる情報収集・確認調査(QCBS)		
公示日(予定)	2020年9月2日	担当部課	南アジア部南アジア第二課	業務種別	業務実施契約—基礎情報収集確認調査	
履行期間(予定)	2020年11月12日 ~ 2022年3月31日		選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】</p> <p>①アフガニスタンにおける都市開発分野の中長期的協力方向性について検討すべく、(1)関係機関の組織体制、(2)政策・制度、(3)都市開発事業実施の観点から、関係省庁・関係政府機関・民間セクターの都市開発にかかる取り組み(ゾーニング制度・低所得者住宅・土地区画整理・都市再開発等)の現状及び課題について情報収集を行い、改善すべき事項について整理する。また、今後の都市開発の協力における優先地域を選定するため、カブール首都圏及び他の主要都市のプロファイル調査を実施し、優先都市を提案する。</p> <p>②都市開発分野における技術協力支援について、短期的ニーズ確認の上、技術協力支援内容について検討を行う。</p> <p>【目的】</p> <p>本調査は、当国における開発戦略更新のタイミングに合わせ、中長期的なJICAの都市開発分野における協力プログラムを定めるために必要な情報を収集・確認し、協力方向性、優先的に実施する候補事業の検討を行うもの。また、当国より要請のあった都市開発省向け技術協力支援について、主要都市における都市開発行政(ゾーニング制度・低所得者住宅・土地区画整理・都市再開発等)に係る現状と課題について情報収集・分析を行い、当国政府が取り組むべき事項及び今後の支援案をまとめることを目的とする。</p> <p>【活動内容】</p> <p>①アフガニスタン都市開発分野の基本情報レビュー(政府の上位計画、都市開発政策、都市開発分野の構造、他ドナー支援状況等)</p> <p>②カブール首都圏及び他主要都市における都市開発状況の情報収集・課題確認</p> <p>③JICAの既往案件の成果や課題の整理</p> <p>④上記①～③を踏まえ、今後の支援方向性を検討・提案(技術協力支援内容、中長期的な支援方向性(優先都市・分野の整理含))</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野/評価対象者】</p> <p>①業務主任者/都市構造計画(2号)</p> <p>②土地区画整理・市街地再開発(2号)</p> <p>③都市計画組織・法制度</p> <p>④社会住宅計画</p> <p>【人月合計】13.35人月</p> <p>【その他留意事項】</p> <p>・本邦・第三国招へいの実施を想定。国際的な移動制限等により招へいが実施困難な場合は、オンライン会議システム等を用いて遠隔により本事業を実施する。</p> <p>・本業務に係る契約には「調査業務用」契約約款を適用し、全ての費用について消費税を課税とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。</p> <p>※本件は、電子入札システムによる見積書提出を予定しています。</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年8月19日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a00446	調達件名	ヨルダン国労働安全衛生分野における職業訓練公社機能強化プロジェクト		
	公示日(予定)	2020年9月2日	担当部課	人間開発部高等教育・社会保障グループ	業務種別	業務実施契約-技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2020年11月12日 ~ 2022年3月18日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】労働災害が深刻な課題となっているヨルダンでは、1996年に労働法を制定して労働安全衛生規定を明文化し、従業員数20人以上の組織や企業に対し国の認定を受けた労働安全衛生管理者の採用を義務づけた。しかし、対象企業数3000社に対して資格を有する労働安全衛生管理者は僅か約300人に留まっており、労働安全衛生管理者の人材育成に係るニーズに追いついていない。このような状況を改善すべく、労働安全衛生管理者の認定権限を有する職業訓練公社(VTC)が所管する労働安全衛生センター(OSHI)では、労働安全衛生に関する研修、コンサルテーション・サービス、意識向上活動などを行っているが、技術的なノウハウが不足している状況である。</p> <p>【目的】VTC傘下の3か所の職業訓練センター(在アンマンのOSHI、ハカマ職業訓練センター、アカバ職業訓練センター)の労働安全衛生に係る研修、技術・管理コンサルテーション、意識向上に関するサービス提供が強化されることを目標に、アンマン県、イルビッド県、アカバ県における企業等の労働災害防止のための安全衛生管理の向上に寄与することを目的とする。</p> <p>【活動内容】 プロジェクト期間：2017年1月～2021年2月(4年間) ※ただし、公示日までに2020年2月まで(5年間)に延長予定。 プロジェクト目標：VTCの3つの職業訓練センターの労働安全衛生に係る研修、技術・管理コンサルテーション、意識向上に関するサービスが強化される。</p> <p>成果： 1 3つの職業訓練センターの労働安全衛生に係る研修能力が向上する。 2 3職業訓練センターの労働安全衛生分野の技術・管理に関するコンサルテーション能力が向上する。 3 3職業訓練センターの労働安全衛生意識向上に関する能力が向上する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】 ①業務主任者/労働安全衛生(評価対象) ②労働安全衛生トレーニング ③労働安全衛生コンサルテーション・サービス</p> <p>【人月合計】 全体 約22.83MM(現地：12.00MM、国内：10.83MM)</p> <p>【その他留意事項】 ・2020年7月現在、長期専門家(業務調整/研修企画)(2017年3月～派遣中)及び短期専門家の派遣実績あり。2018年6月以降、チーフアドバイザー不在期間が長期に渡っている。 ・今回、業務実施契約にて、業務主任者/労働安全衛生によるプロジェクト全体管理に加え、労働安全衛生トレーニング及び労働安全衛生コンサルテーション・サービスにも注力するもの。 この他、2020年度には中央労働災害防止協会等からの協力を得ながら、国別研修(オンラインを想定)の実施や直営の短期専門家派遣も計画中。 <有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年8月19日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	20a00432	調達件名	エチオピア国アディスアベバ上下水道公社無収水削減管理能力強化プロジェクト		
公示日(予定)	2020年9月2日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約-技術協力プロジェクト	
履行期間(予定)	2020年11月18日 ~ 2025年2月28日		選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 アディスアベバ市の水道事業を担うアディスアベバ上下水道公社(AAWSA: Addis Ababa Water and Sewerage Authority)は、急増する水需要に対応すべく新規水源開発に着手するとともに、市全体の無収水率を20%まで削減することを目標としているが、大規模な水源開発事業は計画策定段階にあり、無収水率も約40%と高止まりしている。また、AAWSAは漸次的なフルコスト・リカバリーの達成を経営目標としているが、資本的支出の殆どを市の補助金に依存している。水道料金が立米あたり約6円~85円と低水準に抑えられており、フルコスト・リカバリー達成のためには水道料金値上げが必要であるが、間欠給水や水圧不足に代表される低サービス水準によって計画されていた水道料金値上げを実現できず、市の財政に依存した水道事業経営が行われている。</p> <p>【目的】 本事業は、アディスアベバ市において、AAWSAのパイロット支局における無収水測定体制を構築し、支局の無収水対策実施・管理能力及び費用対効果分析能力を向上させ、他支局へ成果の水平展開を行う。またAAWSA本部の経営マネジメント能力を向上させることにより、AAWSAの無収水対策実施・管理能力強化を図り、もって費用対効果を踏まえた無収水削減事業を実施することによる水道事業経営の効率化に寄与することを目的とする。</p> <p>【想定される成果】 成果1:パイロット支局において無収水率を測定する体制が構築される。 成果2:パイロット支局における無収水対策の実施・管理能力が向上する。 成果3:パイロット支局における無収水対策の費用対効果の分析能力が向上する。 成果4:AAWSA本部並びに支局において、無収水対策に係る技術及び経営マネジメント能力が向上する。 成果5:パイロット支局に蓄積された無収水対策に関するノウハウが他の支局に移転される。</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野/評価対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務主任者/無収水管理(評価対象) ・経営管理(評価対象) ・無収水削減計画 ・管路更新計画/施工管理 ・漏水探知 ・管接合技術 ・料金徴収/商業的損失 ・調達計画等 <p>【人月合計】約96MM(現地91MM、国内5MM)</p> <p>【その他留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020年8月~9月上旬頃にRD締結予定。 ・本事業は全体協力期間(4年)をそれぞれ3年、1年の2つの期間(ステップ)に分割し、ステップ1終了時のプロジェクト中間目標の達成度に応じ、条件付きでステップ2に移行することを想定します。 ・本業務に係る契約は「事業実施・支援業務用」契約約款を適用し、契約で規定される業務が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引とすることを想定します(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。 <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年8月19日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	20a00079	調達件名	ブルキナファソ国農業・農村開発政策アドバイザー業務フェーズ2			
公示日(予定)	2020年9月2日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約-技術協力プロジェクト		
履行期間(予定)	2021年1月12日 ~ 2023年1月27日		選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p>【背景/目的】 ブルキナファソは農業生産がGDPの約3割を占め、就労人口の約8割が農業に従事しており、また食糧安全保障・貧困削減の観点からも農業セクターは国家開発の最重要分野の一つに位置付けられている。同国政府の要請に基づき、JICAはこれまで農業生産物の多様化・高付加価値化、灌漑区の計画的活用、栄養改善等に係る協力案件等を推進・計画してきている。</p> <p>本業務では、農業水利省の政策策定能力および業務実施体制強化を目的として、上記の既存案件の推進支援、今後立案される協力案件に関するプロジェクト計画策定・調整・事業評価等に対する助言、及び今後の協力の方向性についての提案を行う。</p> <p>【担当分野/評価対象者】 (1) 業務主任者/農業政策(評価対象) (2) マルチセクター連携/事業モニタリング(評価対象)</p> <p>【人月合計】約16MM(現地14.5MM、国内1.5MM)</p>			留 意 事 項	<p>【現地渡航回数】9回を想定。 第1回: 2021年1月下旬~2021年3月上旬 第2回: 2021年3月中旬~2021年5月中旬 第3回: 2021年6月上旬~2021年7月中旬 第4回: 2021年10月上旬~2021年12月上旬 第5回: 2022年1月中旬~2022年2月下旬 第6回: 2022年3月中旬~2022年4月下旬 第7回: 2022年5月下旬~2022年7月上旬 第8回: 2022年8月上旬~2022年10月上旬 第9回: 2022年11月上旬~2022年12月上旬</p> <p>* 紛争影響国・地域における報酬単価を適用予定 * 本業務にかかる契約には「事業実施・支援業務用」契約約款を適用し、契約で規定される業務が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。</p> <p><有償以外></p>		

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年8月19日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	20a00439	調達件名	全世界プロジェクト研究「国際NGOとの連携による学校・保健施設の衛生行動改善」(一般競争入札(総合評価落札方式))		
公示日(予定)	2020年9月2日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約-調査・研究	
履行期間(予定)	2020年11月16日 ~ 2022年3月15日		選定方法	一般競争入札(総合評価落札方式)		
業 務 内 容	<p>【背景】 WHOの作成したCOVID-19予防のためのガイダンスによると、一般家庭、学校、保健・医療施設を含んだ手指衛生(衛生行動)は飲料水の安全性と並んで非常に重要な要素とされている。だが、開発途上国では一般家庭の40%、学校の50%が石鹸を備えた手洗い施設にアクセスできていないとされ、COVID-19対策の最重要施設と思われる保健施設に関しては、どのくらいの割合で石鹸を備えた手洗い施設にアクセスできているかのデータさえも集められていない。 JICAは衛生改善(衛生的なトイレの設置と衛生行動改善)として、アフリカ諸国を中心に水供給改善プロジェクトや青年海外協力隊を通じてフィールドでの活動を実施してきた。そして、JICAによる衛生改善の方向性や方法をまとめた文書として、2008年に「日本の国際協力における衛生支援ガイドブック」を作成し、また、同年に執務参考資料「村落衛生に関する国際協力の手引き」を纏めている。これら文書は12年前に編纂されたものであり、衛生行動の部分や保健施設に関する部分を中心に更新が必要である。</p> <p>【目的】 1. 国際NGOとの連携を通じてサブサハラアフリカ(2か国を想定)および南アジア(2か国を想定)でのパイロット活動を実施し、途上国の学校及び保健施設でのCOVID-19対策及び衛生行動改善に貢献する。 2. パイロット活動の成果を基に、JICAの衛生行動改善に関する執務参考資料を既存の文書を基に更新するとともに、活動で得られた成果物、知見を日本、パイロット国を含む国々に対して発信する。</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野/評価対象者】 ・業務主任者/衛生1(評価対象予定者) ・NGO連携/衛生2(評価対象予定者) ※業務従事者及び評価対象予定者は検討中です。 ※本案件は評価対象予定者全員について語学力必須とする可能性があります。</p> <p>【想定人月合計】約17MM(現地2MM、国内15MM)</p> <p>・本契約は、一般競争入札(総合評価落札方式)により契約相手方を選定する予定です。</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年8月19日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	20a00402	調達件名	東南アジア地域におけるwith/post-COVID-19社会のFVC開発に係る情報収集・確認調査(QCBS)		
公示日(予定)	2020年9月2日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約ー基礎情報収集確認調査	
履行期間(予定)	2020年11月12日 ~ 2022年2月28日		選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景・目的】COVID-19の世界的な感染拡大により、ASEAN諸国においても大規模な社会制限によってフードバリューチェーン(FVC)の分断が各国で起きている。本調査では、特にJICAが実施・形成中事業の対象サイトを中心に、COVID-19がASEAN諸国における生産、加工、物流、消費を含むFVCに与えた影響について定期的に情報収集・確認しつつ、これらの負のインパクトを軽減させる為のパイロット事業を形成し、その実施を通じてWith-Post COVID-19社会におけるFVC再興に向けた支援策の検討を行うことを目的とする。</p> <p>【業務内容】</p> <p>①ASEAN及び各国における農業・農村セクターのCOVID-19対策及び財政支援(補助金政策等)に関する情報収集・分析。</p> <p>②ASEAN諸国の農業・農村セクターにおけるCOVID-19の既存インパクト調査等の情報収集・分析及びJICA事業サイトにおけるBefore-Afterの状況確認。</p> <p>③上記①及び②を踏まえたWith-Post COVID-19社会におけるFVCの在り方に係る仮説の作成、詳細調査対象地域及び対象バリューチェーンの決定。</p> <p>④上記③を踏まえた現地調査の実施。農業従事者や民間セクターへのヒアリングを通じてCOVID-19によるFVCへの影響を分析する。また⑥に示す計量経済学的な分析を行うことを前提に、必要十分な数のサンプルデータを収集・整理する。</p> <p>⑤上記調査結果を踏まえ、With-Post COVID-19社会におけるFVC構築の検討に資する3~5のパイロットプロジェクトを選定・実施し、その効果を検証する。</p> <p>⑥COVID-19とFVCの関係を分析し(計量経済学的手法を含む)、ASEAN共同体及びASEAN各国に対して政策提言を行う。</p>			留意事項	<p>【担当分野/評価対象者】</p> <p>①業務主任者/フードバリューチェーン(評価対象)</p> <p>②農業政策(評価対象予定)</p> <p>③サプライチェーン分析1</p> <p>④サプライチェーン分析2</p> <p>⑤水産物サプライチェーン</p> <p>⑥畜産物サプライチェーン</p> <p>⑦農業・農村DX(評価対象/対象国経験・語学評価無し)</p> <p>⑧栄養</p> <p>⑨労働衛生</p> <p>⑩官民連携</p> <p>【人月合計】約70MM(現地49MM、国内21MM)</p> <p>*本業務に係る契約には「調査業務用」契約約款を適用し、全ての費用について消費税を課税とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年8月19日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a00442	調達件名	キルギス国及びタジキスタン国中小企業金融に係る情報収集・確認調査(QCBS)			
	公示日(予定)	2020年9月2日	担当部課	東・中央アジア部中央アジア・コーカサス課	業務種別	業務実施契約—基礎情報収集確認調査	
	履行期間(予定)	2020年12月1日 ~ 2021年8月27日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p>【背景】 キルギス及びタジキスタンは、石油や天然ガス等の天然資源を有さず、産業多角化が進んでいないことから、中央アジア地域において最も所得水準が低く、若年層を中心にロシア等の海外に出稼ぎに行く者が多い。今後、国内での雇用創出を図っていくためには、中小企業(小規模農家等の零細事業者を含む)の金融アクセス向上が喫緊の課題となっている。</p> <p>【目的】 本調査は、キルギス及びタジキスタンの2カ国を対象として、両国の中小企業向け金融を取り巻く環境の把握と分析を行い、当該セクターにおける今後の支援のあり方・方向性を検討すると共に、当該セクターの課題解決に向けて考えられる具体的な諸方策を、実現可能性を踏まえて提言することを目的とする。</p> <p>【調査項目案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キルギス・タジキスタン両国におけるセクター情報収集 ・両国の中小企業向け金融セクターの課題と今後の協力ポテンシャルニーズの抽出 ・抽出した協力ポテンシャルニーズの整理・分析 			留 意 事 項	<p>【担当分野/評価対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務主任者/中小企業金融(評価対象) ・金融組織体制(評価対象)(対象国経験・語学評価無し) ・農村金融/アグリビジネス(評価対象) ・信用保証 ・企業分析 <p>【人月合計】13.17MM</p> <p>*本業務に係る契約は「調査業務用」契約約款を適用し、全ての費用について消費税を課税とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。</p> <p><有償以外></p>		

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年8月19日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a00344	調達件名	タイ国トンネル建設・案件監理にかかる能力向上プロジェクト		
	公示日(予定)	2020年9月9日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約-技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2020年12月1日 ~ 2023年11月30日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】タイは1人当たりのGNIが6610米ドル(2018年世銀)で中所得国に分類されるが、経済成長に比し、都市間の交通インフラ整備が遅れがみられる。 2015年に策定された、都市間高速道路(モーターウェイ)整備に係る20年計画には、山岳地方の諸都市を高規格道路で結ぶ路線も含まれ、中には延長10kmを超える長大トンネル整備も計画されている。一方、タイにおける山岳トンネルの案件監理の経験は、鉄道や水路においては一定数あるものの、大断面且つ管理施設が必要である道路トンネルについては殆どなく、今後の山岳道路トンネルの整備に向け、調査・計画・施工等の案件監理の能力向上が必要となっている。</p> <p>【目的】タイ全土において、道路局のトンネル事業に係る組織の設立、案件監理に対する組織能力向上、調査・設計能力の向上を行うことにより、道路局におけるトンネル事業の案件監理に係る基盤の構築を図る。将来的には道路局において山岳道路トンネル建設事業の案件形成・監理が可能となることにより、国道及び高速道路の整備に係る国家政策の推進に寄与することを目的とする。</p> <p>【上位目標】国家政策の一環として計画されている国道及び高速道路の整備に係る山岳道路トンネル建設事業の案件形成及び監理が道路局によってなされる。</p> <p>【プロジェクト目標】山岳道路トンネル事業の案件監理に係る基盤が道路局内に構築される。</p> <p>【期待される成果】 成果1: 道路局のトンネル事業に係る人員の任命、組織の設立及び所掌事務の設定がされる。 成果2: 道路局において山岳道路トンネル事業の案件監理に対する理解が深まる。 成果3: 道路局の山岳道路トンネルに係る調査能力が向上する。 成果4: 道路局の山岳道路トンネルに係る設計能力が向上する。</p>			留意事項	<p>【担当分野/評価対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務主任者/山岳道路計画(評価対象) ・トンネル計画(評価対象) ・トンネル設計(構造) ・トンネル設計(設備) ・トンネル工事積算 ・トンネル地質 ・契約監理 ・研修 ・プロジェクトモニタリング <p>【人月合計】約113MM</p> <p>* 2020年2月に詳細計画策定調査を実施。 * プロジェクト名(及び上記の調達件名)については変更手続中。変更後は「タイ国トンネルプロジェクト監理能力向上プロジェクト」となる予定。 * RD署名時期: 2020年9月(予定) * 本案件では、JICAが別途派遣する長期専門家と協力して技術移転を行うことを想定。 * 本業務にかかる契約には「事業実施・支援業務用」契約約款を適用し、契約で規定される業務が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。 <有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年8月19日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a00409	調達件名	ラオス国産業発展のための工学人材強化プロジェクト			
	公示日(予定)	2020年9月9日	担当部課	人間開発部高等教育・社会保障グループ	業務種別	業務実施契約-技術協力プロジェクト	
	履行期間(予定)	2020年12月1日 ~ 2025年11月28日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p>【背景】 ラオス政府は、第8次国家社会経済開発計画(2016~2020年)において、工学系人材の育成を強化する方針であり、第8次教育開発5か年計画(2016~2020年)では、産業界のニーズを踏まえたカリキュラムの開発と研究能力強化を通じた高等教育の質の向上を優先課題としている。他方、ラオス国立大学工学部では、実験・実習のための施設・機材の不足等により座学中心の教育が行われており、実践的な知識スキルを持った人材を必要とする産業界のニーズに応えることが十分にできていない。経済成長を牽引し質の高い工学系人材が求められる製造業及び建設業に資する工学3分野(電気・電子、機械、土木)における、実験・実習及び産学連携を取り入れた実践的な教育の実施が喫緊の課題となっている。</p> <p>【目的】 本事業は、ラオス国立大学工学部の3分野(電気・電子、機械、土木)において、必要な実験・実習及び産学連携を取り入れた実践的な教育を行うことにより、対象分野の学部教育の質の向上を図り、もってラオスの産業振興に資する工学系人材の育成に寄与するもの。</p> <p>【成果】 成果1: 学部教育のコースワークにおいて必要な実験・実習が行われるよう改善される。 成果2: 実験による検証を伴う卒業研究が実施されるようになる。 成果3: 機材が適切に活用・管理される。 成果4: 産学連携活動が拡充される。</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野/評価対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務主任者/高等教育(工学) ・工学教育(電気・電子) ・工学教育(機械) ・工学教育(土木) ・企業連携 ・研修計画 ・評価団員(詳細計画策定) <p>【人月数】約72MM(現地60MM、国内12MM)</p> <p>*本契約は、以下の二つの契約期間に分けて実施することを想定。 ・第1期: 2020年12月~2023年7月 ・第2期: 2023年8月~2025年11月</p> <p>*本案件に関する案件説明会を開催予定です。ご関心のある方は、JICAウェブサイト「調達情報」のお知らせもあわせてご確認下さい。</p> <p><有償以外></p>		

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年8月19日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a00452	調達件名	ベトナム国日越大学整備事業準備調査【有償勘定技術支援】(QCBS)		
	公示日(予定)	2020年9月9日	担当部課	東南アジア・大洋州部東南アジア第三課	業務種別	業務実施契約-協力準備調査
	履行期間(予定)	2020年11月27日 ~ 2021年9月3日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】2016年、日越大学は国際水準の大学を目指し、修士6プログラムをもって開学した。同大学は、2020年には学部を開設する等、今後教育・研究規模を拡大していく計画であるところ、新キャンパスの建設が必要不可欠である。日越大学整備事業(以下「本事業」という。)は、同大学の施設や機材等を整備することで同大学の運営及び教育・研究活動の改善を図るもの。</p> <p>【目的】円借款候補案件「日越大学整備事業」の事業費、事業実施体制、運営・維持管理体制、環境及び社会面の配慮等、我が国有償資金協力事業として実施するための審査に必要な情報収集・整理を行い、本事業の実施の検討材料とすることを目的とする。</p> <p>【活動(調査)内容】</p> <p>(1) 事業の背景と必要性の確認・検討</p> <p>(2) 事業目的及びスコープの検討(施設計画、導入機材スペック・規模等)</p> <p>(3) 円借款事業実施体制、運営・維持管理体制の検討</p> <p>(4) 概略設計の実施(施設及び機材の整備計画、円借款事業の概略事業費の積算、必要な許認可等の確認、環境社会配慮調査、自然条件調査、インフラ調査)</p> <p>(5) プロジェクト実施に当たっての留意事項(調達方法の検討、円借款返済時の扱いの整理、設計変更の手續)</p> <p>(6) 運用・効果指標の検討</p> <p>(7) 他事業及び他ドナー等との連携の提案</p> <p>(8) 円借款事業実施スケジュールの検討</p> <p>(9) Project Detailed Outline(PDO)の作成・提出支援</p> <p>(10) 技術協力事業への提案検討</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】</p> <p>(1) 業務主任者/大学運営計画(評価対象)</p> <p>(2) 施設計画/設計(評価対象)</p> <p>(3) 建築設計(電気設備)</p> <p>(4) 建築設計(機械・給排水・衛生)</p> <p>(5) 機材計画(先端工学、ナノテク、環境工学、社会基盤)</p> <p>(6) 機材計画(生命科学)</p> <p>(7) 大学運営/運営管理</p> <p>(8) 財務計画</p> <p>(9) 教育計画</p> <p>(10) 調達計画/事業費積算</p> <p>(11) 経済・財務分析</p> <p>(12) 自然条件調査/環境社会配慮</p> <p>【人月合計】40.5MM程度(現地18.5MM 国内22.0MM)</p> <p>※本業務に係る契約には「調査業務用」契約約款を適用し、全ての費用について消費税を課税とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)</p> <p><有償案件></p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年8月19日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a00341	調達件名	モンゴル国持続可能な観光開発に係る情報収集・確認調査(QCBS)			
	公示日(予定)	2020年9月9日	担当部課	東・中央アジア部東アジア課	業務種別	業務実施契約—基礎情報収集確認調査	
	履行期間(予定)	2020年11月27日 ~ 2021年8月31日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p>【背景】 モンゴル政府は特有の遊牧民文化や豊かな自然を資源とした観光開発を推進することをビジョンに掲げている。 同国政府は政府文書の中で、地方経済を活性化させるため観光資源の有効活用、マーケティング戦略の立案と実施、観光インフラ整備などが最優先課題のひとつであると位置づけられているものの、これらは総花的であり優先順位が不明瞭である。本調査において、モンゴル国の観光開発に関する取組進捗の確認や観光基礎データの収集を行い優先事項を分析した上で、調査対象ルート別の観光開発計画素案を作成し、今後のJICAの協力プログラム案をJICAへ提案する。 また、現地調査完了後にモンゴル国観光セクターのPRを目的としたモンゴル国観光セミナーを開催する。</p> <p>【調査対象地域】 (1) 南ゴビルート(南ゴビ県。経由地マンダルゴビ市を含む) (2) ドルノゴビルート(サインシャンド、ザミンウード及び経由地チョイル市) (3) アルハンガイ県ハラホリン市周辺(ツェツェルレグ含む) (4) ウランバートル市近郊(ゾーンモド市、新ゾーンモド市及びテレルジを想定)</p> <p>【調査内容】 (1) 観光セクターに係る情報収集 (2) 地域別観光開発方針のレビューし、調査対象ルート別の観光開発方針(素案)を提案 (3) JICA協力プログラム案の検討・提案</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野/評価対象者】 (1) 業務主任者/観光開発(評価対象) (2) 観光ビジネス開発促進/マーケティング(評価対象) (3) コミュニティ開発(評価対象) (4) 観光インフラ (5) 観光統計・分析 (6) 環境社会配慮 【人月合計】約20.40MM</p> <p>※新型コロナウイルスの影響により海外渡航制約の継続が見込まれるため、本調査は、本邦在住要員による日本国内での調査と対象国在住要員(若しくは現地要人及び現地再委託)による現地調査の組み合わせによって実施いただく体制を想定します。業務履行期間中に渡航が可能となった場合には、契約変更等による対応を協議する可能性があります。 ※本件は、電子入札システムによる見積書提出を予定しています。 <有償以外></p>		

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年8月19日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a00473	調達件名	モンゴル国資本市場規制・監督能力向上プロジェクトフェーズ2 (OTC市場・金融教材整備)		
	公示日(予定)	2020年9月9日	担当部課	ガバナンス・平和構築部ガバナンスグループ	業務種別	業務実施契約-技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2020年11月18日 ~ 2021年8月31日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】モンゴル国(以下、モンゴル)は鉱物資源開発に伴う資本流入や石炭・銅の国際市況を追い風に、近年高い成長を達成してきた一方、歳入面での鉱物資源開発収入への過度な依存構造や、企業の資金調達の銀行借入一本化が指摘されてきた。特に後者に関し、長期的な資金調達の観点からは銀行借入や国債のみならず、設備投資等のための社債発行が進んでいくことが一般的であるが、同国では銀行の資本市場における圧倒的なシェアを背景に、債券市場、特に社債が商品として着目されてこなかった経緯がある。こうした背景もあり、社債関連の規制・監督体制もいまだ十分とは言えない状況である。今後、同国経済を安定的な成長軌道に乗せる上では、資本市場の安定性や持続的な発展が不可欠であり、投資家層の拡大も視野に入れた、資金調達手段の多様化が必要である。特に、株式が新規株式公開を通じた資金調達が増加傾向にある中、債券についての対応が急務である。</p> <p>【目的】 「資本市場規制・監督能力向上プロジェクトフェーズ2」のうち、成果2「信用格付会社及びOTC取引の規制枠組みが改善される」(信用格付会社を除く)及び成果3「社債を通じた資金調達に対する一般の認識が高まる」にかかる業務を実施し、期待される成果を発現し、プロジェクト目標の達成に資することを目的とする。</p> <p>【活動内容】 OTC市場整備支援(関連規定の精査・編集、CPへの助言・技術移転、普及セミナー開催及び発表等)、金融教材作成支援(適切な媒体の選定、関係団体との調整、コンテンツの精査・編集等)</p> <p>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】 業務主任者/OTC市場整備(評価対象) 金融教材① 金融教材②</p> <p>【人月合計】 5.25MM</p>			留意事項	<p>・新型コロナ禍に伴う渡航制限に鑑み、契約開始直後、もしくは契約中に現地業務から国内業務への振替、それに伴うリモート業務が生じる可能性がある。予め同不測の事態に備えた業務計画を検討すること。</p> <p>・OTC市場整備にあたり、昨年度に派遣した社債市場アドバイザー作成のアクションプランに則り、CP及び同雇用現地コンサルタントが追加規定のドラフト作業等を秋より開始予定である(～2021年2月)。特に業務主任者/OTC市場整備団員は、12月頃に第一稿が提出された段階から内容を精査し、編集等に助言することを想定している。また、新制度の普及・定着のため、モンゴル側関係者(財務省、中央銀行等)局長・課長級に対する助言や公開セミナー時の講演等が期待される。</p> <p>・CPである金融監督委員会(FRC)は、現地の証券業協会(MASD)や証券取引所(MSE)等とともに教材作成を行っているため、新たな教材開発や作成支援にあたっては、これら関係機関とも十分な調整を行うこと。</p> <p>*本業務にかかる契約には「事業実施・支援業務用」契約約款を適用し、契約で規定される業務が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年8月19日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a00458	調達件名	中南米地域におけるJICA事業の遠隔実施に向けたIT環境整備にかかる情報収集・確認調査(QCBS)		
	公示日(予定)	2020年9月9日	担当部課	中南米部計画・移住課	業務種別	業務実施契約ー基礎情報収集確認調査
	履行期間(予定)	2020年11月4日 ~ 2022年2月1日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 中南米地域は日本からの物理的な距離や比較的高い現地の発展度合いから遠隔業務の実施の必要性が特に高い地域である。また、新型コロナ感染拡大の影響下、全JICAで遠隔研修等事業の遠隔実施が検討されているが、時差制約の高さなど中南米地域個別の状況に応じた実施環境の整備が求められる。またこれらが相手国カウンターパートや研修受講者においても定着できるような意識改革、ITツール活用方法の研修等を行う必要がある。</p> <p>【目的】 以上を踏まえて、本調査では、中南米地域のJICA事業の実施方法や先方C/P及びJICAの事業体制等を確認・分析し、試行的な実証活動(PoC)を行うことを通じて、中南米地域における遠隔での事業実施にかかるIT環境の整備方法、またその定着方法を提案する。</p> <p>【活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中南米地域のJICA事業の遠隔実施の推進にかかるITツール等活用方針の策定 ・中南米地域における遠隔研修等の個別具体的な事業実施体制の検討、整備(定着のための研修等含む) ・中南米地域及び日本国内で共有可能な事業関連データの共有・活用に係る仕組みづくり <p>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務主任者/遠隔業務整備戦略(評価対象) ITツール活用研修・教材開発(評価対象) 行政等情報化/在外拠点情報化 ITシステムコンサルタント・PoC実施 オープンデータ活用戦略・設計 官民連携 			留 意 事 項	<p>【人月合計】約20MM(国内4MM、現地16MM)</p> <p>【その他留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JICAのIT環境の制約あるいはIT整備方針を踏まえた検討、提案が必要であるため、中南米部と中南米地域在外拠点のほか、本部関係部署との協議、調整を要する。在外の行政府とも同様の調整を要する可能性がある。(ただし、できる限り民間のノウハウ等を積極的に導入する方策・方向で対応したい。) ・本業務に係る契約には「調査業務用」契約約款を適用し、全ての費用について消費税を課税とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。 <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年8月19日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a00443	調達件名	ブルキナファソ国農業を通じた栄養改善プロジェクト(計画フェーズ)		
	公示日(予定)	2020年9月9日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約-技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2020年12月1日 ~ 2022年2月15日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】昨今の国際的な潮流では、栄養改善への取り組みには、複数の分野が横断的協働することが必須と考えられている。ブルキナファソでは、5歳未満児のStunting率の高さ、妊産婦の貧血の割合の高さからも、栄養への取り組みが必要な状況であり、同国政府は、保健省のみならず、農業・農業水利開発省、国民教育・識字・国語推進省等も、栄養関連政策を積極的に打ち出している。2020年1月には、大統領が学校給食の普及に言及した声明を出し、主導する省庁に農業省を指名したことから、省庁間連携が重要視されていることが明らかである。しかし、いずれの省庁も、各省庁内に栄養委員会を設営したのみで、連携した活動実施には至っていない。また、栄養への意識の高さは顕著である一方で、未だにカロリーベースの考え方が主流と考えられており、食糧の“量”の安定供給が最大の課題という認識をしている傾向がある。</p> <p>【目的】本事業は、農業を通じた栄養改善を実施するものである。パイロットサイト予定の小学校の庭等を活用し、市場志向型農業等の農業技術演習を行い、農家の生計向上を目指す。また、農業技術演習場所となる小学校においては学校給食や、妊産婦も対象に支援し、最終的にはコミュニティ全体で栄養に資する取り組みを行う。</p> <p>【業務内容】本事業は、5年間の協力期間を2つに分け、最初の1年目を計画フェーズ、残り4年間を実施フェーズと位置付ける。計画フェーズでは主に以下の項目を行い、先方政府の自主的な参画と事業の持続性を確保する。</p> <p>1) 計画フェーズ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業振興から栄養に資するために必要な調査の実施 ・ 3省庁の関係者による協議(複数回)の実施 ・ 3省庁の関係者によるワークショップ(複数回)の実施 ・ PDMの改訂 <p>2) 実施フェーズ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 改訂されたPDMに沿った技術支援の実施 <p>なお、当契約は、計画フェーズのみの契約である。</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野評価対象者】</p> <p>①業務主任者/マルチセクター連携(評価対象予定)</p> <p>②市場志向型農業(評価対象予定(対象国経験・語学評価無し))</p> <p>③栄養改善/母子保健(評価対象予定)</p> <p>④学校給食</p> <p>⑤研修</p> <p>【人月合計】 78.50MM(現地71.00MM、国内7.50MM)</p> <p>【RD署名状況】 2020年8月末署名予定</p> <p>【契約期間】以下の期分けを想定しています。</p> <p>第1期: 2020年12月~2022年2月</p> <p>第2期: 2022年3月~2024年1月</p> <p>第3期: 2024年2月~2026年2月</p> <p>【その他留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本業務にかかる契約には「事業実施・支援業務用」契約約款を適用し、契約で規定される業務が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。 ・ 現地の治安状況によっては、公示が取り下げられる可能性があります。 ・ 本件業務については、「紛争影響国・地域における報酬単価の加算」の対象とします。 <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年8月19日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a00412	調達件名	マダガスカル国アンタナナリボ市きれいな街のための廃棄物管理機材改善計画準備調査(QCBS)			
	公示日(予定)	2020年9月9日	担当部課	地球環境部環境管理グループ	業務種別	業務実施契約-協力準備調査	
	履行期間(予定)	2020年11月4日 ~ 2021年10月29日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p>【背景】 マダガスカル国の首都アンタナナリボ市では急激な都市化が進み、人口増加率は約5パーセント(国連、2018年)、人口約300万人が排出する廃棄物量は1日あたり1500トンに達している。廃棄物管理を担う廃棄物・排水路管理公社は週7日、夜間も含め収集を行っているが、車両・機材の不足により収集率は約50パーセントに留まり、未収集地域では道路脇や河川、排水路に廃棄物が散乱している。劣悪な衛生環境はペスト流行の一因とされ、健康リスクも深刻化している。市内唯一の最終処分場アンジャランチ処分場はごみが地上約20mまで積み上がった結果、処理場の対応可能容量が逼迫、地滑りによる死亡事故も発生している。</p> <p>【目的】 アンタナナリボ市において、廃棄物管理サービスの運営体制・能力が強化され、もって対象地域の衛生環境が改善する。</p> <p>【活動内容】 アンタナナリボ市における、廃棄物の収集・運搬、中間処理、最終処分場の運営を行うために必要な機材等の整備。なお、現地の情報収集、相手国側関係者との協議方法はオンライン会議等の使用を想定。</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野/評価対象者】 (1) 業務主任者/廃棄物管理計画/収集運搬計画 (2) 機材計画1(収集運搬・中間処理(分別・コンポスト)) (3) 機材計画2(処分場関連機材) (4) 組織体制/法制度・廃棄物管理政策・計画/維持管理計画 (5) 調達計画/積算/機材輸出入</p> <p>【人月合計】 20.25MM(現地9.00MM、国内11.25MM)</p> <p>*本業務に係る契約には「調査業務用」契約約款を適用し、全ての費用について消費税を課税とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。 ※本件は、電子入札システムによる見積書提出を予定していません。</p> <p><有償以外></p>		

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年8月19日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a00159	調達件名	全世界2020年度案件別外部事後評価：パッケージⅣ-4 (QCBS)		
	公示日(予定)	2020年9月9日	担当部課	評価部事業評価第一課	業務種別	業務実施契約-事後評価
	履行期間(予定)	2020年11月30日 ~ 2021年12月24日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>本業務は、2020年度外部事後評価として、DAC評価5項目(妥当性、効率性、有効性、インパクト、持続性)による評価を行うもの。本業務対象国および対象案件は以下のとおり。</p> <p>事後評価対象案件</p> <p>(1) (無償) 東ティモール：ブルト灌漑施設改修計画</p> <p>(2) (無償) モルドバ：バイオマス燃料有効活用計画</p> <p>(3) (円借款) モルドバ：医療サービス改善事業</p> <p>担当分野</p> <p>(1) 業務主任者/プロジェクト評価1 (評価対象予定者)</p> <p>(2) プロジェクト評価2</p> <p>※想定業務量(M/M)は検討中です。</p>			留 意 事 項	<p>※事後評価対象案件や担当分野は変更となる可能性があります。</p> <p>※本業務に係る契約には「調査業務用」契約約款を適用し、全ての費用について消費税を課税とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年8月19日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a00419	調達件名	全世界インパクト投資のための技術協力ファシリティ、エコシステム形成に係る情報収集・確認調査(QCBS)			
	公示日(予定)	2020年9月9日	担当部課	経済開発部民間セクター開発グループ	業務種別	業務実施契約-基礎情報収集確認調査	
	履行期間(予定)	2020年11月27日 ~ 2023年1月13日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p>【背景】 近年、途上国に対する民間資金が増大し、開発援助における民間資金の役割が増しており、ODAによる動員・触媒機能、民間セクターがビジネスを通じて技術革新や新しいビジネスモデルを推進し、SDGsの達成を加速していくことが期待されている。</p> <p>【目的】 本調査は、「起業家・中小企業育成のための官民基金に係る基礎情報収集・確認調査」を通じて明らかとなった課題をクリアする具体的な方法を実証的に検討するとともに、途上国のスタートアップ等と日本の技術のマッチングの具体化やエコシステムの形成を図り、以て、JICAによる技術協力事業や無償資金協力事業を活用したインパクト投資ファンドの枠組みを補完する有効なTAファシリティの具体化、及びエコシステムの構築に貢献することを目的とする。</p> <p>【活動内容】 (1)日系企業(日系スタートアップを含む)・研究機関が保有する革新的な技術と現地のスタートアップ企業等とのマッチングメカニズムの具体化と試行実施。 (2)現地のスタートアップ等の当該国での製品・サービスの市場化(PMF)検証計画の策定 (3)対象国のスタートアップエコシステム形成 (4)インパクト評価の枠組み・具体的手法の検討 (5)PMF検証計画に基づく、PMF検証活動の試行的実施とPMF支援機能の具体化 (6)(1)-(5)の調査結果をふまえたJICAにおける戦略的な中期的戦略とアクションプランの具体化</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野/評価対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務主任者/TAファシリティ(評価対象) ・技術・スタートアップマッチングメカニズム ・PMF検証計画 ・エコシステム分析 ・国内技術調査・選定(医療、保健・公衆衛生、農業、デジタル技術各1名を想定) <p>【人月合計】51.52MM(現地33.37MM/国内18.15MM)</p> <p>本業務に係る契約は「調査業務用」契約約款を適用し、全ての費用について消費税を課税とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。</p> <p><有償以外></p>		

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年8月19日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a00158	調達件名	全世界2020年度案件別外部事後評価：海外投融資(QCBS)		
	公示日(予定)	2020年9月9日	担当部課	評価部事業評価第一課	業務種別	業務実施契約-事後評価
	履行期間(予定)	2020年12月25日 ~ 2022年1月31日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>本業務は、2020年度外部事後評価として、DAC評価5項目(妥当性、効率性、有効性、インパクト、持続性)による評価を行うもの。本業務対象国および対象案件は以下のとおり。</p> <p>事後評価対象案件 【海外投融資】ベトナム：コーヒーバリューチェーン強化事業(事業型CF) 【海外投融資】カンボジア：救急救命医療整備事業(PF)</p> <p>担当分野 (1) 業務主任者/プロジェクト評価1(評価対象予定者) (2) プロジェクト評価2 ※想定業務量(M/M)は検討中です。</p>			留意事項	<p>※事後評価対象案件や担当分野は変更となる可能性があります。</p> <p>※本業務に係る契約には「調査業務用」契約約款を適用し、全ての費用について消費税を課税とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年8月19日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a00160	調達件名	全世界2020年度案件別外部事後評価：パッケージⅣ-3 (QCBS)			
	公示日(予定)	2020年9月9日	担当部課	評価部事業評価第一課	業務種別	業務実施契約-事後評価	
	履行期間(予定)	2020年11月30日 ~ 2021年12月24日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p>本業務は、2020年度外部事後評価として、DAC評価5項目(妥当性、効率性、有効性、インパクト、持続性)による評価を行うもの。本業務対象国および対象案件は以下のとおり。</p> <p>事後評価対象案件</p> <p>(1) (円借款)ペルー：カハマルカ上下水道整備事業</p> <p>(2) (無償)パラグアイ：コロネル・オビエド市給水システム改善計画</p> <p>(3) (円借款)インド：タミルナドゥ州都市インフラ整備事業</p> <p>担当分野</p> <p>(1) 業務主任者/プロジェクト評価1 (評価対象予定者)</p> <p>(2) プロジェクト評価2</p> <p>※想定業務量(M/M)は検討中です。</p>			留 意 事 項	<p>※事後評価対象案件や担当分野は変更となる可能性があります。</p> <p>※本業務に係る契約には「調査業務用」契約約款を適用し、全ての費用について消費税を課税とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。</p> <p><有償以外></p>		

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年8月19日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a00161	調達件名	全世界2020年度案件別外部事後評価：パッケージIV-2 (QCBS)			
	公示日(予定)	2020年9月9日	担当部課	評価部事業評価第一課	業務種別	業務実施契約-事後評価	
	履行期間(予定)	2020年11月30日 ~ 2021年12月24日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p>本業務は、2020年度外部事後評価として、DAC評価5項目(妥当性、効率性、有効性、インパクト、持続性)による評価を行うもの。 本業務対象国および対象案件は以下のとおり。</p> <p>【事後評価対象案件】 (1) (無償) フィリピン：イフガオ州小水力発電計画 (2) (無償) フィリピン：広域防災システム整備計画 (3) (技協) フィリピン：包括的PPP能力強化プロジェクト</p> <p>【担当分野/評価対象者】 (1) 業務主任者/プロジェクト評価1 (評価対象) (2) プロジェクト評価2</p> <p>【想定業務人月】 検討中</p>			留 意 事 項	<p>※事後評価対象案件や担当分野は変更となる可能性があります。</p> <p>※本業務に係る契約には「調査業務用」契約約款を適用し、全ての費用について消費税を課税とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。</p> <p><有償以外></p>		

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年8月19日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a00162	調達件名	全世界2020年度案件別外部事後評価：パッケージⅣ-1 (QCBS)		
	公示日(予定)	2020年9月9日	担当部課	評価部事業評価第一課	業務種別	業務実施契約-事後評価
	履行期間(予定)	2020年11月30日 ~ 2021年12月24日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>本業務は、2020年度外部事後評価として、DAC評価5項目(妥当性、効率性、有効性、インパクト、持続性)による評価を行うもの。本業務対象国および対象案件は以下のとおり。</p> <p>事後評価対象案件</p> <p>(1) (円借款) モロッコ：下水道整備事業(Ⅱ)</p> <p>(2) (円借款) モロッコ：都市環境整備事業</p> <p>(3) (円借款) インド：アムリトサル下水道整備事業</p> <p>担当分野</p> <p>(1) 業務主任者/プロジェクト評価1 (評価対象予定者)</p> <p>(2) プロジェクト評価2</p> <p>※想定業務量(M/M)は検討中です。</p>			留意事項	<p>※事後評価対象案件や担当分野は変更となる可能性があります。</p> <p>※本業務に係る契約には「調査業務用」契約約款を適用し、全ての費用について消費税を課税とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年8月19日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a00492	調達件名	フィリピン国マクロ経済分析・予測能力向上情報収集・確認調査(一般競争入札(総合評価落札方式))			
	公示日(予定)	調整中	担当部課	フィリピン事務所	業務種別	業務実施契約-基礎情報収集確認調査	
	履行期間(予定)	調整中	選定方法	一般競争入札(総合評価落札方式)			
業 務 内 容	<p>【背景】 フィリピンは近年継続的な経済成長を遂げており、高インフレを防ぎ経済成長を下支えする金融政策の重要性は高まっている。また、フィリピン中央銀行(Bangko sentral ng Pilipinas、BSP)は、今般の新型コロナウイルス感染拡大に伴う急激な経済情勢変化への対応として大規模な金融緩和を実施したが、政策金利の下げ余地が限られる中で、今後の追加政策実施の可能性について様々な検討を行う必要性に迫られている。 本件では、BSPの政策を支える経済分析予測部署の経済分析・予測能力を向上させ、経済分析・予測の精度向上とそれともなう金融政策運営の精緻化を目指すための現状分析及び支援可能性について調査を実施する。</p> <p>【業務内容】 以下の業務を中心に、日本の経験、世界の潮流等を伝え、フィリピンの現状と課題について情報収集・整理を行う。 ①金融市場調査業務 ②経済分析・予測手法および体制(国際収支統計作成に係る助言を含む) ③マクロ経済モデル構築 ④中央銀行デジタル通貨およびその他Fintech ⑤金融政策手法 ⑥協力ニーズの特定</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 1) 業務主任者/経済分析予測(評価対象予定) 2) 金融政策(評価対象予定) 3) 金融市場/Fintech 4) マクロ経済モデル 【人月合計】9.5MM(国内のみ) 【現地業務期間】予定なし ・中央銀行業務の実務に精通した人材が業務従事者に含まれることを想定。 ・本業務に係る契約には「調査業務用」契約約款を適用し、全ての費用について消費税を課税とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。 ・新型コロナウイルスの流行の状況を踏まえ、本邦からの遠隔業務にて情報収集を行うことを想定。ただし、契約履行期間中に現地渡航が可能になった場合には、現地業務の実施を検討する。 <有償以外></p>		

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年8月19日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a00441	調達件名	カンボジア国プンプレック上水道改修・拡張計画準備調査(QCBS)		
	公示日(予定)	2020年9月16日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約-協力準備調査
	履行期間(予定)	2020年11月27日 ~ 2022年2月28日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】プノンペン水道公社の給水区域内では、水需要の急増に伴って水圧が低下する地区が発生しているなど、給水能力の増強が課題となっている。加えて、過去に整備した施設の劣化等が確認されている。このような状況下、カンボジア政府から、プンプレック浄水場の改修・拡張事業を行うため、我が国の民間企業の技術・知見・資金を活用して効率的な施設整備、運営・維持管理を行う、事業運営権対応型無償新協力による本事業の要請があった。</p> <p>【目的】事業内容・規模の妥当性を検討した上で、想定施設の適切な概略設計を行い、事業計画を策定し、概略事業費を積算することを目的とする。</p> <p>【主な業務内容】</p> <p>(1)業務計画書、インセプション・レポートの作成・説明・協議 (2)経営・財務に関する情報・データの収集と現状分析 (3)相手国政府の公共調達/PPP関連法制度の確認 (4)計画・設計の基本方針の検討、「コンパラター施設」の概略検討 (5)効率的な運転・維持管理に寄与する本邦技術の検討 (6)プロジェクト実施及び運営・維持管理体制の検討 (7)先方負担事項(公租公課の免税手続き等)にかかる検討 (8)第一次現地調査内容の整理及び結果概要の作成・説明 (9)事業スコープ複数案の検討 (10)「実施方針」「要求水準書」「タームシート」の作成 (11)第二次現地調査内容の整理及び結果概要の作成・説明 (12)企業説明会の実施 (13)プロジェクトの概略事業費の積算 (14)総合評価落札方式の評価項目の検討 (15)入札図書作成参考資料の作成に必要な主要項目の整理 (16)準備調査報告書(案)の作成・説明・協議 (17)準備調査報告書等の作成</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野/評価対象者】</p> <p>①業務主任者/上水道施設計画(2号) ②PPPビジネスモデル(3号) ③上水道施設設計(3号) ④機械・電気設備計画 ⑤監視制御システム ⑥施工計画・積算 ⑦環境社会配慮・UXO確認 ⑧入札図書参考資料作成</p> <p>【人月数合計】約22MM</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年8月19日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a00281000000	調達件名	全世界 安全で円滑な道路防災のための斜面对策事業の基礎研究			
	公示日(予定)	2020年9月16日	担当部課	資金協力業務部実施監理第一課	業務種別	業務実施契約-調査・研究	
	履行期間(予定)	2020年11月27日 ~ 2022年6月30日	選定方法	一般競争入札(総合評価落札方式)			
業 務 内 容	<p>【目的】日本・他先進国・開発途上国の斜面对策の調査を通じて、無償資金協力事業における最適な調査・設計、施工管理・監理方法を提言し、併せて本邦の斜面对策技術の比較優位性を明示することで、「質の高いインフラ輸出」に資する案件形成に貢献するものである。また、調査研究内容は英語版も作成し、本内容を広く世界に広めることも目的の1つとする。</p> <p>【業務内容】 過去の斜面对策ODA事業の取り纏め、特記仕様書のレビュー、施工管理・監理計画書のレビュー</p> <p>本邦の斜面对策の歴史、国家計画での言及、調査・設計手法、施工管理・監理手法 他先進国(フランス・スイス・イタリア・米国カリフォルニア州等)の斜面对策の歴史、国家計画での言及、調査・設計手法、施工管理・監理手法 開発途上国(スリランカ・ネパール・エチオピア・ホンジュラス・フィリピン・インドネシア等)の斜面对策の歴史、国家計画での言及、調査・設計手法、施工管理・監理手法 今後のODA事業における斜面对策の調査・設計指針 今後のODA事業における斜面对策の施工管理・監理指針 有識者との意見交換会の実施 BIM/CIM(※)の活用可能性 ※BIM: Building Information Modeling CIM: Construction Information Modeling/Management</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野/評価対象者(想定号俸)】</p> <p>①業務主任者/斜面对策総合(2号) ②斜面調査・設計(3号) ③斜面調査・設計 ④斜面施工管理/監理 ⑤防災計画</p> <p>【想定人月合計】約23MM(現地12MM、国内11MM)</p> <p>【その他】 本業務では、調査結果を記した報告書本体の他、今後の無償資金協力における斜面对策案件の調査・設計指針と施工管理・管理指針を、それぞれハンドブックとして作成する。 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p> <p>〈有償以外〉</p>		

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年8月19日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a00477000000	調達件名	全世界COVID-19等感染症に対する都市環境改善プログラム形成準備調査(QCBS)			
	公示日(予定)	2020年9月16日	担当部課	社会基盤部都市・地域開発グループ	業務種別	業務実施契約-協力準備調査	
	履行期間(予定)	2020年11月23日 ~ 2022年3月31日	選定方法				
業 務 内 容	<p>【背景】 COVID-19(以下、「コロナ」)により、人口と社会経済活動が集中する都市は、大きな影響を受けている。また、コロナは感染予防に重要な上水施設や衛生施設の整備、医療資機材・生活物資の確保のためのロジスティクス等、都市に内在していた開発課題を浮き彫りにした。</p> <p>【目的】 本調査は、コロナの影響を受け、急速に変わる可能性のある社会を踏まえ、ウィズコロナ・ポストコロナにおける都市の在り方を検討し、都市開発分野における協力方針及び協力方法を整理する。併せて、ポストコロナ時代の都市開発分野の案件形成を迅速に行う。</p> <p>【活動内容】</p> <p>①都市の現況分析・レビュー 既存の都市開発計画をレビューするとともに、都市の業務地区・住居地区等の現状、コロナ対策に関連する都市施設(上下水道、公共施設、緑地公園等)、保健医療施設等の公共施設の整備状況、近年の自然災害の発生状況等をGIS等で分析し、感染症リスクの高いエリア等を分析する。また、コロナ発生後の都市開発課題や都市開発分野での対応策及びそのプライオリティ等を検討する。</p> <p>②ウィズコロナ・ポストコロナの都市開発等のあり方検討 アジア・アフリカ各国における感染状況、経済状況、政府の取り組み等のマクロデータを収集整理する。既往調査、JICAが実施中の調査結果等を活用し、ウィズコロナ・ポストコロナの都市の在り方を検討する。この検討は、現地行政関係者や有識者、国際機関と意見交換を踏まえて実施する。また、今後の都市・インフラ整備の方向性や様々なデータ活用やDXを通じた都市行政サービスの効果的な実施方法を検討する。</p> <p>③プロジェクト等の形成 ①②を踏まえ、対象国における、都市開発分野のコロナ対応協力プロジェクト(無償資金協力等)を形成する。</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野】 都市計画、都市衛生、給水施設、地理空間情報・GIS、インフラ計画・積算、業務調整</p> <p>【人月合計】 合計：85MM程度を想定</p> <p>【留意事項】</p> <p>①本契約は、本調査を遠隔調査・会議により実施することを基本としており、現状においては、現地渡航は想定していない。</p> <p>②調査対象国は、ミャンマー、ネパール、バングラデシュ、ケニア、ウガンダ、コートジボワール、エジプトを想定している。</p> <p>③プロジェクト形成に当たっては、複数国を対象に迅速な実施が求められることから、調査団内に複数のチームを組むなどの対応を想定している。</p> <p>④本調査内容は、調達を複数に分け公示する可能性がある。</p> <p>⑤本プレ公示内容は、今後変更になる可能性がある。</p> <p>≪有償以外≫</p>		

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年8月19日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a00490	調達件名	ラオス国REDD+資金を活用した森林ガバナンス強化プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)(一般競争入札(総合評価落札方式))		
	公示日(予定)	2020年9月16日	担当部課	地球環境部森林・自然環境グループ	業務種別	業務実施契約-詳細計画策定調査
	履行期間(予定)	2020年12月4日 ~ 2021年3月24日	選定方法	一般競争入札(総合評価落札方式)		
業 務 内 容	<p>【背景】ラオス政府は、一時は約40%に低下した森林率を70%に回復させることを目標とした「森林戦略2020」を2005年に策定するとともに、途上国の森林減少・劣化の抑制等による温暖化ガスの排出削減(Reducing Emissions from Deforestation and Forest Degradation: 以下、「REDD+」という)についても、持続的な森林管理のための管理能力強化と行政歳入及び地域住民の生計向上に資する有効な手段としてとらえ、JICAを始めドナーの支援を得ながら、2008年以降10年以上にわたり準備、実施に取り組み、現在は「成果支払い資金」の獲得の準備を進めている。</p> <p>一方、REDD+の実施に中心的役割を果たす農業省や県農林事務所における体制は十分とは言えず、森林セクター担当行政官の政策策定、実施能力の強化が必要である。</p> <p>そのため、森林セクターの優先課題である、REDD+成果支払い資金獲得の基盤となる森林情報整備及び技術力の向上、透明性のある資金管理体制の構築、外部資金を活用した森林資源の保全及び利活用を促進するための計画立案と着実な実施・モニタリングを支援するプロジェクトの実施が要請された。</p> <p>【目的】詳細計画策定調査は、ラオス国政府からの協力要請の背景、内容を確認し、当該プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報を収集し、協力内容・範囲、協力方法等の基本的な計画の策定、PDM(案)、PO(案)を作成、先方政府関係機関との協議を経て、プロジェクトに係る合意文書締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的とする。</p> <p>【活動内容】本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続を十分に把握の上、他調査団員と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査及び分析を行う。</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野/評価対象者】評価分析</p> <p>【人月合計】1.25MM程度(全て国内を想定)</p> <p>※コロナの状況により現地渡航が可能となった場合は、必要に応じて契約変更等による対応を協議する可能性がある。</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年8月19日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a00491	調達件名	ラオス国REDD+資金を活用した森林ガバナンス強化プロジェクト詳細計画策定調査(森林保全事業分析/ドナー連携)(一般競争入札(総合評価落札方式))		
	公示日(予定)	2020年9月16日	担当部課	地球環境部森林・自然環境グループ	業務種別	業務実施契約-詳細計画策定調査
	履行期間(予定)	2020年12月4日 ~ 2021年3月24日	選定方法	一般競争入札(総合評価落札方式)		
業務内容	<p>【背景】ラオス政府は、一時は約40%に低下した森林率を70%に回復させることを目標とした「森林戦略2020」を2005年に策定するとともに、途上国の森林減少・劣化の抑制等による温暖化ガスの排出削減(Reducing Emissions from Deforestation and Forest Degradation: 以下、「REDD+」という)についても、持続的な森林管理のための管理能力強化と行政歳入及び地域住民の生計向上に資する有効な手段としてとらえ、JICAを始めドナーの支援を得ながら、2008年以降10年以上にわたり準備、実施に取り組み、現在は「成果支払い資金」の獲得の準備を進めている。</p> <p>一方、REDD+の実施に中心的役割を果たす農業省や県農林事務所における体制は十分とは言えず、森林セクター担当行政官の政策策定、実施能力の強化が必要である。</p> <p>そのため、森林セクターの優先課題である、REDD+成果支払い資金獲得の基盤となる森林情報整備及び技術力の向上、透明性のある資金管理体制の構築、外部資金を活用した森林資源の保全及び利活用を促進するための計画立案と着実な実施・モニタリングを支援するプロジェクトの実施が要請された。</p> <p>【目的】詳細計画策定調査は、ラオス国政府からの協力要請の背景、内容を確認し、当該プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報を収集し、協力内容・範囲、協力方法等の基本的な計画の策定、PDM(案)、PO(案)を作成、先方政府関係機関との協議を経て、プロジェクトに係る合意文書締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的とする。</p> <p>【活動内容】本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続を十分に把握の上、他調査団員と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査及び分析を行う。</p>			留意事項	<p>【担当分野/評価対象者】森林保全事業分析/ドナー連携</p> <p>【人月合計】1.25MM程度(全て国内を想定)</p> <p>※コロナの状況により現地渡航が可能となった場合は、必要に応じて契約変更等による対応を協議する可能性がある。</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年8月19日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a00415	調達件名	ミャンマー国知的財産行政(商標審査業務の自動化システム実証)			
	公示日(予定)	2020年9月16日	担当部課	経済開発部民間セクター開発グループ	業務種別	業務実施契約-調査・研究	
	履行期間(予定)	2020年12月4日 ~ 2021年7月2日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p>【背景】 知的財産庁の設立に伴い、現在ミャンマーで使用されている商標(以下「既存商標」とする)については、ミャンマー知的財産庁の設立前の2021年初頭から商標登録申請の受付を開始し、商標審査は知的財産庁の設立後の2021年夏頃から開始される予定である。これら既存商標は21万件以上存在し、審査未経験のミャンマー商標審査官がそれらの商標の審査を的確且つ効率的に行えるか否かは、今後ミャンマー知的財産庁が直面する課題である。</p> <p>【目的】 ミャンマー教育省による商標審査の的確性及び効率性の大幅な向上を目的として、既存データの整理及び試行的に商標登録申請を画像認識技術を使い自動判定するソフトウェアの開発を行うことを通じて、当該技術のミャンマーにおける技術検証(PoC)を行うこと。</p> <p>【活動内容】 ミャンマー商標審査官の業務プロセスの分析、既存データの整理及び試行的なソフトウェア開発等を行う技術検証(PoC)。</p> <p>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】 ・業務主任者/ソフトウェア技術検証(評価対象) ・商標審査プロセス分析(評価対象)</p> <p>【人月合計】 3.37(現地1.87 国内1.5)</p>			留 意 事 項	<p>本業務は商標の自動判定を行うソフトウェアのミャンマーにおける技術検証を目的として、ソフトウェアの開発を含め行うものである。本業務において開発するソフトウェアは、PoCの結果有効性が確認された場合、ミャンマー教育省がこれを実際の商標審査に活用するべく供与される。</p> <p>開発されたソフトウェアの保守管理については、ソフトウェア開発者は開発業務の一環として、ミャンマー知的財産庁に対して保守管理に必要な情報を提供し、ミャンマー知的財産庁が庁内での計画及び予算の策定に活用するための保守管理提案を行うとする。</p> <p>*本業務にかかる契約には「事業実施・支援業務用」契約約款を適用し、契約で規定される業務が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。</p> <p><有償以外></p>		

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年8月19日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a00119	調達件名	バングラデシュ国地方防災計画策定・実施能力強化プロジェクト		
	公示日(予定)	2020年9月16日	担当部課	地球環境部防災グループ	業務種別	業務実施契約-技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2020年12月4日 ~ 2024年11月29日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 バングラデシュは、ベンガル湾に面した国土の約9割が、低平地である世界最大規模のデルタ地帯に位置し、雨季には国土の約2割が浸水する。またほぼ毎年サイクロンが来襲し、地形的要因に加えて、気象・気候的要因による災害が頻発おり、世界で最も災害に脆弱な国の一つとされている。</p> <p>バングラデシュでは、2012年に防災法が施行され、防災救援省及び防災局が中心となり、国家防災計画、災害管理業務規程等、防災関連計画及び法体制の整備を実施してきた。しかしながら、依然として地方レベルの防災計画は、ほとんどの地方において存在しておらず、地方毎の災害リスクを踏まえた適切な防災事業が計画・実施されるには至っていない。</p> <p>かかる状況の下、バングラデシュ政府の要請を受け、地域毎の災害リスクを効果的に削減していくため、地方レベルにおける防災計画の策定支援に係る協力を行うこととなった。</p> <p>【目的】 バングラデシュにおける防災関連機関職員の能力向上及び地方防災計画策定・展開・実施に向けての体制構築を行うことにより、事前防災の概念の浸透及び事前防災投資の促進を図る。</p> <p>【成果】 成果1: 郡レベルの防災計画策定に適用できるハザードリスクアセスメントの方法と実施体制が整備される。 成果2: 防災局に、郡レベルの防災計画策定支援体制が整備される。 成果3: パイロットエリアにおいて各防災関係省庁、地方政府の連携により、実効性のある郡レベルの防災計画が策定される。 成果4: 郡レベルの防災計画策定の全国展開に向けた体制が整備される。</p> <p>【活動予定地域】 ダッカ市、クリGRAM県、コックスバザール県、シュナムガンジ県</p> <p>【対象予定災害種】 洪水、高潮、サイクロン等</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野/評価対象者】 (1) 業務主任者/防災計画(評価対象) (2) 地形・災害リスク評価(評価対象) (3) 地方防災ガバナンス (4) 防災研修プログラム (5) 地方防災計画/防災投資 (6) 洪水情報・対策 (7) 沿岸域災害情報・対策 (8) 防災事業実施監理</p> <p>【人月合計】 80MM</p> <p>【その他留意事項】 ・ RDは2020年6月28日署名済み。</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年8月19日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a00493	調達件名	中南米・カリブ地域におけるUHC達成に係る情報収集・確認調査(一般競争入札(総合評価落札方式))		
	公示日(予定)	2020年9月16日	担当部課	中南米部南米課	業務種別	業務実施契約-基礎情報収集確認調査
	履行期間(予定)	2020年11月10日 ~ 2021年6月30日	選定方法	一般競争入札(総合評価落札方式)		
業 務 内 容	<p>【背景・目的】中南米・カリブ地域における公的な医療費負担は平均してGDP比4%とOECD諸国の8~9%に比して低く、また、20~30%は十分な医療サービスを受けられていないとされる。同時に、非感染症疾患(NCD)や高齢化により医療サービスの高度化・多様化した財政負担が増加している。SDG3のターゲット3.8で掲げられるユニバーサル・ヘルス・カバレッジを達成するためには、公共支出の拡大やその効果的かつ効果的な利用、また一次予防など人々の生活習慣の改善はじめ、予防的対策が必要と考えられる。</p> <p>本業務では、中南米・カリブ地域におけるユニバーサル・ヘルス・カバレッジの達成に向けた各国の政策・法制度等を調査した上で、特に非感染症疾患の増加や高齢化による保健医療サービスの提供、財政負担の増加がユニバーサル・ヘルス・カバレッジの達成に与える影響とそれらに対するJICAの協力を検討する。</p> <p>(1) ユニバーサル・ヘルス・カバレッジに係る各国の保健医療政策・法制度等の調査 対象国：ポリビア、ブラジル、コロンビア、エクアドル、パラグアイ、ペルー、チリ、ウルグアイ、ドミニカ共和国、グアテマラ、エルサルバドル、ホンジュラス、ニカラグア、ハイチ</p> <p>(2) 各国の現状と課題に係る調査 ・非感染症を中心に、医療サービスの提供状況及び保健指標を調査する。 ・高齢化の状況(中長期的展望)と各国の対応を調査する。 ・各国の医療財政状況と中長期的な課題を調査する。 対象国：ポリビア、ブラジル、パラグアイ、ドミニカ共和国、ホンジュラス、ニカラグア(対象国は、公示時点で変更の可能性あり)</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野/評価対象者】</p> <p>①業務主任者/保健医療政策1(評価対象) ②保健医療財政(評価対象) ③保健医療政策2</p> <p>【人月合計】9MM(国内9MM)</p> <p>・本業務に係る契約には「調査業務用」契約約款を適用し、全ての費用について消費税を課税とすることを想定(入札説明書に最終的な取扱いを記載)。 <有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年8月19日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a00471	調達件名	アフリカ地域都市廃棄物案件形成にかかる情報収集・確認調査(QCBS)			
	公示日(予定)	2020年9月16日	担当部課	地球環境部環境管理グループ	業務種別	業務実施契約-基礎情報収集確認調査	
	履行期間(予定)	2020年12月4日 ~ 2022年2月28日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p>【背景】 アフリカでは急速な都市人口の拡大により廃棄物発生量が増大しているものの廃棄物管理サービスの提供が追い付いておらず都市衛生の悪化や感染症の拡大を引き起こしている。これら課題に対応するため「アフリカのきれいな街プラットフォーム(ACCP)」が発足。JICAは共同設立者として、ACCPが目指す適正かつ持続的な廃棄物管理システムの構築を支援し地域全体の廃棄物管理の改善と循環型社会の形成に寄与することが求められており、地域のモデル事例となり得る協力案件の形成・実施が喫緊の課題となっている。</p> <p>【目的】 アフリカ主要都市における都市廃棄物管理の実情・課題等およびCOVID-19影響下における廃棄物管理体制、システムの現状にかかる調査を行い優先課題の特定および支援ニーズの確認を行うとともに関係各都市の連携可能性を考察する。加えてごみ焼却発電(WtE)への関心が示されている国に対しては導入可能性及び課題を検討する。これら調査結果を踏まえサブサハラアフリカ地域(ACCP加盟国、都市全般)に対する協力量針の検討に向けた提言を行うことを目的とする。</p> <p>【業務内容】 (1) 都市廃棄物管理の状況・課題・協力量針に関する調査(COVID-19の影響を含む) (2) 協力ニーズ、優先課題およびそれらの優先順位や、重点国を軸にした横連携の可能性に係る考察 (3) ACCP加盟国全般に対する協力量針骨子の検討 (4) WtE導入可能性調査(一部対象国のみ)</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野、評価対象者】 (1) 業務主任者/廃棄物協力戦略(評価対象予定者) (2) 廃棄物管理1(ニーズ及び優先課題分析、SDGsモニタリング)(評価対象予定者) (3) 廃棄物管理2(ごみ質量および廃棄物フロー調査、医療廃棄物管理) (4) 廃棄物管理3(WtE、民間連携/外部資金動員、イノベーション検討)</p> <p>【人月合計】 約19MM(現地約9MM、国内10MM)</p> <p>【調査対象国】 (1) コートジボワール、アンゴラ、エチオピア、ウガンダ、ギニア、南アフリカ、ボツワナの7か国を現地調査候補国と位置付け、調査開始後にJICAと協議の上、決定する。1ヶ国あたり1~2都市(首都and/or主要都市)を調査対象とする方針。 (2) 上記以外にACCP加盟国から最大5カ国について、日本国内での調査および遠隔による調査を実施する。</p> <p>【WtE導入可能性調査の対象国】 WtEへの関心が示されている南アフリカ及びボツワナに関しては、「ごみ焼却発電施設導入ガイドライン」(JICA、2019年11月)を踏まえてその導入可能性及び課題に関する調査を実施する。</p> <p><有償以外></p>		

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年8月19日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a00469	調達件名	タジキスタン国遠隔での院内感染対策研修実施に係る情報収集・確認調査(QCBS)		
	公示日(予定)	2020年9月16日	担当部課	東・中央アジア部中央アジア・コーカサス課	業務種別	業務実施契約—基礎情報収集確認調査
	履行期間(予定)	2021年1月1日 ~ 2021年11月30日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 JICAはタジキスタンの医療従事者(医師・看護師等)を対象とする、院内感染対策の基礎知識・技術の習得や実践の促進を目的とした研修を計画している。また、新型コロナ・ウイルスの世界的な感染流行により人の往来が制限される状況が今後も続くと思われ、研修を遠隔で継続的に実施する方法を模索中であるが、遠隔での研修の実施は新しい取り組みであることから、必要な通信環境や効果的な実施方法等を検証する必要がある。</p> <p>【目的】 本調査の目的は、将来的な中央アジア地域での遠隔研修の本格導入の検討に向け、タジキスタンにて、院内感染対策の現状および遠隔研修に必要な通信基盤を確認した上で、同国の医療従事者を対象として院内感染対策をテーマとした遠隔研修を試行的に実施し、それを通じて効果的な遠隔研修の実施方法や工夫等の教訓を抽出することである。</p> <p>【業務内容】 本調査では、①院内感染対策にかかる研修を②遠隔で実施する、ことに重点を置きながら、③これらの遂行に必要な調査・分析を行い、④遠隔研修の効果的な実施方法を検討する、ことを想定している。 具体的には、タジキスタンで実施中の技術協力プロジェクト「ハトロン州母子保健システム改善プロジェクト フェーズ2」の対象医療施設において、以下の業務を行う。 (1) 遠隔研修の計画(医療施設の現状や通信基盤の調査、研修カリキュラムや実施方法の決定) (2) 遠隔研修の実施(研修の実施と実施状況の管理) (3) 遠隔研修の効果の分析(研修の定着度の調査、成果や改善事項の分析)</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野/評価対象者】 (1) 業務主任者/保健医療(評価対象) (2) 院内感染対策(評価対象) (3) 遠隔教育(評価対象)</p> <p>【人月合計】 10.70MM</p> <p>【参考資料】 「ハトロン州母子保健システム改善プロジェクト フェーズ2」プロジェクト概要 https://www.jica.go.jp/project/tajikistan/004/index.html</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年8月19日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a00468	調達件名	ウズベキスタン国遠隔での院内感染対策研修実施に係る情報収集・確認調査(QCBS)		
	公示日(予定)	2020年9月16日	担当部課	東・中央アジア部中央アジア・コーカサス課	業務種別	業務実施契約—基礎情報収集確認調査
	履行期間(予定)	2020年12月1日 ~ 2021年10月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 JICAはウズベキスタンの医療従事者(医師・看護師等)を対象とする、院内感染対策の基礎知識・技術の習得や実践の促進を目的とした研修を計画している。また、新型コロナウイルスの全世界的な感染流行により人の往来が制限される状況が今後も続くと思われ、研修を遠隔で継続的に実施する方法を模索中であるが、遠隔での研修の実施は新しい取り組みであることから、必要な通信環境や効果的な実施方法等を検証する必要がある。</p> <p>【目的】 本調査の目的は、将来的な中央アジア地域での遠隔研修の本格導入の検討に向け、ウズベキスタンにて、院内感染対策の現状および遠隔研修に必要な通信基盤を確認した上で、同国の医療従事者を対象として院内感染対策をテーマとした遠隔研修を試行的に実施し、それを通じて効果的な遠隔研修の実施方法や工夫等の教訓を抽出することである。</p> <p>【業務内容】 本調査では、①院内感染対策にかかる研修を②遠隔で実施する、ことに重点を置きながら、③これらの遂行に必要な調査・分析を行い、④遠隔研修の効果的な実施方法を検討する、ことを想定している。 具体的には、ウズベキスタンで実施中の技術協力プロジェクト「非感染性疾患予防対策プロジェクト」の対象医療施設において、以下の業務を行う。 (1) 遠隔研修の計画(医療施設の現状や通信基盤の調査、研修カリキュラムや実施方法の決定) (2) 遠隔研修の実施(研修の実施と実施状況の管理) (3) 遠隔研修の効果の分析(研修の定着度の調査、成果や改善事項の分析)</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野/評価対象者】 (1) 業務主任者/保健医療(評価対象) (2) 院内感染対策(評価対象) (3) 遠隔教育(評価対象)</p> <p>【人月合計】 10.70MM</p> <p>【参考資料】 「非感染性疾患予防対策プロジェクト」事業事前評価表 https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2017_1600527_1_s.pdf</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年8月19日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a00459	調達件名	全世界泥炭地保全協力に係る情報収集・確認調査(QCBS)		
	公示日(予定)	2020年9月16日	担当部課	地球環境部森林・自然環境グループ	業務種別	業務実施契約—基礎情報収集確認調査
	履行期間(予定)	2020年12月1日 ~ 2022年2月28日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】2018年のラムサール条約第13回締約国会議において、泥炭地由来の温室効果ガスの削減や沿岸地域の生態系の管理・保全が気候変動対策(緩和・適応)、防災・減災、生物多様性保全の上で極めて重要であり、早急な対応が必要と提唱されている。泥炭地は地球表面の面積の僅か3%を占めるにすぎないが、少なくとも世界中の森林が貯蔵する地上バイオマス炭素貯蔵の2倍近くの炭素が固定されていると推計されている。一方で、これまでに泥炭の約15%が既に水が抜かれた結果、炭素貯蔵が放出され、これら泥炭地由来の二酸化炭素排出量は人間活動由来の排出量の5%に相当すると言われ、泥炭地由来の温室効果ガスの排出削減の対策が喫緊の課題となっている。しかしながら、泥炭地由来の温室効果ガス(GHG)放出の適正な評価方法論は確立されていなく、地球全体の泥炭分布量やその炭素含有量は未だ正確に把握されていない。国際社会では地球全体の泥炭分布域を把握するための泥炭マッピングが推進され始めている。</p> <p>JICAでは、インドネシアにおいて既往のSATREPSや技術協力事業等によって、地下水位推定モデルが開発され、地下水位と泥炭分解によるGHG排出量との連携モデルが作られた。JICAがインドネシアで推進してきた泥炭地保全手法及び泥炭評価手法にかかる成果を、他の熱帯泥炭地へ普及展開されることが期待されている。新規協力を見据え、関係アクターの動向、熱帯泥炭地保有国の政策や措置、自然環境、社会環境等に係る基礎情報を収集し、泥炭地保全に係る現状と課題、ニーズ等の分析を行い、協力方針が検討されることが求められている。</p>			留 意 事 項	<p>【目的】泥炭地保全・管理の効果が潜在的に高いものの、泥炭地の評価モデル及び適切な保全・管理に関する情報収集が十分ではないインドネシア、コンゴ民主共和国、コンゴ共和国、ペルーの4か国を対象とし、1)対象国の泥炭地マッピングを作成すると共に、地下水位推定モデルをベースとした二酸化炭素放出量評価モデルのプログラムを開発し、2)対象国における泥炭地保全及び持続的管理にかかる現状の把握と課題の抽出等を行い、泥炭地保全に関する効果的な事業形態を検討し、我が国による今後の泥炭地協力に関する支援可能性の提言を目的とする。</p> <p>【活動内容】本調査は、熱帯泥炭量の多いインドネシア、コンゴ民主共和国、コンゴ共和国、ペルーにおける泥炭地管理にかかる自然環境情報、社会経済情報、関連政策、保全活動、モニタリング・評価手法等の情報収集を行うことよって、持続的な泥炭地管理にかかる現状と課題、ニーズ等分析を行う。これを基に持続的な泥炭地保全と利用に関するJICAの国際的な取り組み方針に関する具体化と提言を行う。</p> <p>【業務担当分野一覧】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務主任者/泥炭地政策(評価対象者) ・MRV方法論/気候変動緩和策(評価対象者) ・衛星データ活用 <p>【人月合計】調整中 <有償以外> ※本件は、電子入札システムによる見積書提出を予定していません。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年8月19日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a00462	調達件名	全世界新型コロナ危機を受けた脆弱な労働者の保護にかかる情報収集・確認調査(QCBS)		
	公示日(予定)	2020年9月16日	担当部課	ガバナンス・平和構築部ガバナンスグループ	業務種別	業務実施契約ー基礎情報収集確認調査
	履行期間(予定)	2020年12月4日 ~ 2022年3月24日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景・目的】新型コロナ危機を受け、労働者、特に子ども、女性、若者、障害者、外国人などといった属性の労働者の脆弱性が顕著となる中、国や企業は「ビジネスと人権に関する指導原則」等に則った労働者の保護のための取組をより高いレベルで実施することが求められている。本調査は、かかる取組を各国・企業双方が行う上で、JICAが開発途上国に対する協力又は企業等との連携・協力を通じて貢献可能な事項を特定するために必要な基礎情報を収集・分析するものである。</p> <p>【業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点調査対象国：日本企業と特に関係の深い開発途上国20か国程度 ・主な調査項目：①児童労働・強制労働の防止、②女性・外国人労働者等に対する雇用・処遇にかかる差別の防止、③苦情処理メカニズム、及び、④感染症防止を含む労働安全衛生 ・調査内容：国際基準、法令等の国内基準の整備・運用状況、企業による取組状況、新型コロナによる影響、他ドナー等の取組状況、国際基準に照らした優良事例及び課題、開発途上国への協力又は企業との連携等を通じてJICAが協力可能な分野及び協力手法 等 			留 意 事 項	<p>【担当分野／評価対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務主任者／産業・雇用分析1(評価対象) ・産業・雇用分析2／ドナー分析(評価対象) ・労働法制／グリーンバンスメカニズム1 ・労働法制／グリーンバンスメカニズム2 ・児童労働・強制労働等1 ・児童労働・強制労働等2 ・社会保障1 ・社会保障2 <p>【人月合計】 45.5人月(予定)</p> <p>※本件は、電子入札システムによる見積書提出を予定しています。</p> <p style="text-align: center;"><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年8月19日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a00497	調達件名	タイ国自然災害リスクを考慮に入れたインフラマネジメント技術の開発(科学技術協力)詳細計画策定調査(評価分析)(一般競争入札(総合評価落札方式))		
	公示日(予定)	2020年9月23日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約-詳細計画策定調査
	履行期間(予定)	2020年12月1日 ~ 2021年3月5日	選定方法	一般競争入札(総合評価落札方式)		
業務内容	<p>【背景】タイでは1980年代から投資誘致を目的としたインフラ整備が活発に行われてきた。そして今後、日本と同様、建設後50年以上が経過するインフラ構造物の割合が急激に増加していく中で、道路・橋梁の維持管理は非常に重要となってくる。</p> <p>タイはASEANにおける物流の結節点として機能しており、アジアンハイウェイの交通荷重は大きいものとなっている。また、タイ北部の山岳地帯を除くエリアの高い洪水リスクに加え、地すべりのリスクも高い。かかる状況下で構造物の維持管理において経年劣化・過積載、洪水、地すべりを独立で考えるのではなく、複合的なマルチハザードとして扱う手法の開発が求められている。</p> <p>これらの状況を踏まえ、複合的なマルチハザードを考慮した維持管理技術の開発及び社会実装を目的とした地球規模課題対応国際科学技術協力(SATREPS)の実施に向け、今般、同協力の枠組・内容等を検討・確認するための詳細計画調査を実施する。</p> <p>【目的】本調査の目的は以下のとおり。</p> <p>①本協力実施に必要な情報の収集・整理 ②本協力の実施方法・留意事項に関する確認・検討 ③本協力の枠組に関するタイ側実施機関との確認・協議、合意文書の締結</p> <p>【業務内容】 本業務の業務従事者は、地球規模課題対応国際科学技術協力(SATREPS)の仕組及び手続を十分に把握の上、調査団の他団員と協力し、以下の業務にあたる。</p> <p>①本協力の要請背景の確認、関連情報の収集 ②案件の枠組(上位目標、プロジェクト目標、成果、指標、活動、協力期間、実施体制、投入等)に関する先方政府関連機関との協議、ミニッツでの合意</p> <p>なおJICA事業評価における評価基準・手続の詳細については、契約後にJICAより情報提供する。</p>			留意事項	<p>【業務担当分野】評価分析</p> <p>【人月合計】1.40MM(全て国内業務を想定)</p> <p>【留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本契約は、一般競争入札(総合評価落札方式)により契約相手を選定する予定です。 ・本調査は2021年1月中旬~下旬に遠隔会議による実施を想定しています。 ・現時点で現地渡航は予定しておりませんが、履行期間中に渡航可能となった場合には、契約変更等による対応を協議する可能性があります。 <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年8月19日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a00383	調達件名	ラオス国ビエンチャン国際空港の継続的改善に係る技術支援プロジェクト【有償勘定技術支援】		
	公示日(予定)	2020年9月23日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約-円借款付帯プロジェクト
	履行期間(予定)	2020年12月10日 ~ 2021年10月11日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】増大するラオスの航空需要に対応するため、円借款「ビエンチャン国際空港ターミナル拡張事業」(2014年)による国際線ターミナルビル拡張及び国内線ターミナルビル新設等が実施され、2018年8月からターミナルビルの供用が開始されているが、需要予測を上回るペースで引き続き航空需要が増加している。このため、同事業の開発効果を継続的に発揮・向上するため、空港施設及びその運用の適切な改善や、ターミナルの処理能力向上のためのシステム整備など、中長期的な改善計画の策定を通じて、ビエンチャン国際空港の継続的な改善に係るDCAの能力向上を支援する必要がある。</p> <p>【目的】ラオスの首都に位置するビエンチャン国際空港において、中長期的な空港改善計画を策定することにより、DCA職員のビエンチャン国際空港の継続的改善に係る能力向上を図り、もって急増する航空旅客需要に対応した空港の利便性・効率性・安全性の向上に寄与する。</p> <p>【上位目標】ビエンチャン国際空港の利便性・効率性・安全性が航空需要の増加に対応して改善されている。</p> <p>【プロジェクト目標】ビエンチャン国際空港の継続的改善に係るDCAの能力が向上している。</p> <p>【期待される成果】</p> <p>成果1: ビエンチャン国際空港の現状が把握されている。</p> <p>成果2: ビエンチャン国際空港の2050年までの航空需要予測が作成されている。</p> <p>成果3: ビエンチャン国際空港の施設・サービスの現状評価が行われている。</p> <p>成果4: ビエンチャン国際空港の短期改善ニーズが特定されている。</p> <p>成果5: 周辺地域の環境・社会への影響に配慮したビエンチャン国際空港の長期改善計画が立案されている。</p> <p>成果6: ビエンチャン国際空港の長期改善計画の経済財務分析が行われている。</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野/評価対象者】</p> <p>①業務主任者/空港計画(評価対象)</p> <p>②航空需要予測(評価対象)</p> <p>③滑走路/航空管制容量分析 (評価対象/語学・対象国経験評価なし)</p> <p>④空域・飛行方式計画 (評価対象/語学・対象国経験評価なし)</p> <p>⑤空港土木施設計画</p> <p>⑥空港ターミナル施設計画</p> <p>⑦航空保安システム計画</p> <p>⑧環境影響分析</p> <p>⑨事業費積算</p> <p>⑩経済財務分析</p> <p>【想定人月】27.75MM(現地17.50MM、国内10.25MM)</p> <p>*2020年2月に詳細計画策定調査を実施。</p> <p>*2020年6月10日にRD署名済。</p> <p>*本業務にかかる契約には「事業実施・支援業務用」契約約款を適用し、契約で規定される業務が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。</p> <p><有償案件></p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年8月19日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a00387	調達件名	東ティモール国水道局事業運営改善プロジェクト詳細計画策定調査(上水道施設運転・維持管理)(一般競争入札(総合評価落札方式))		
	公示日(予定)	2020年9月23日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約-詳細計画策定調査
	履行期間(予定)	2020年11月30日 ~ 2021年2月26日	選定方法	一般競争入札(総合評価落札方式)		
業 務 内 容	<p>【背景】 東ティモール政府より、水道局が抱える多様な課題を技術的に支援することに加え、公社化後の組織能力の改善を図るため、技術協力が要請された。</p> <p>【目的】 詳細計画策定調査は、実施体制、成果、活動等を整理したうえで、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに係る合意文書締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的とする。</p> <p>【活動内容】 本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続を十分に把握の上、他調査団と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査及び分析を行う。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】上水道施設運転・維持管理 【人月合計】1.00MM(現地0.00 国内1.00) <有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年8月19日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a00396	調達件名	東ティモール国水道局事業運営改善プロジェクト詳細計画策定調査(水道事業運営)(一般競争入札(総合評価落札方式))		
	公示日(予定)	2020年9月23日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約-詳細計画策定調査
	履行期間(予定)	2020年11月30日 ~ 2021年2月26日	選定方法	一般競争入札(総合評価落札方式)		
業 務 内 容	<p>【背景】 東ティモール政府より、水道局が抱える多様な課題を技術的に支援することに加え、公社化後の組織能力の改善を図るため、技術協力が要請された。</p> <p>【目的】 詳細計画策定調査は、実施体制、成果、活動等を整理したうえで、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに係る合意文書締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的とする。</p> <p>【活動内容】 本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続を十分に把握の上、他調査団と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査及び分析を行う。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】水道事業運営 【人月合計】1.00MM(現地0.00 国内1.00) <有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年8月19日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a00397	調達件名	東ティモール国水道局事業運営改善プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)(一般競争入札(総合評価落札方式))		
	公示日(予定)	2020年9月23日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約-詳細計画策定調査
	履行期間(予定)	2020年11月30日 ~ 2021年2月26日	選定方法	一般競争入札(総合評価落札方式)		
業 務 内 容	<p>【背景】 東ティモール政府より、水道局が抱える多様な課題を技術的に支援することに加え、公社化後の組織能力の改善を図るため、技術協力が要請された。</p> <p>【目的】 詳細計画策定調査は、実施体制、成果、活動等を整理したうえで、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに係る合意文書締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的とする。</p> <p>【活動内容】 本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続を十分に把握の上、他調査団と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査及び分析を行う。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】評価分析 【人月合計】1.00MM(現地0.00 国内1.00) <有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年8月19日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a00293	調達件名	バングラデシュ国MRT運営管理人材強化プロジェクト【有償勘定技術支援】		
	公示日(予定)	2020年9月23日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約-技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2020年12月10日 ~ 2023年7月15日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 バングラデシュ国の首都ダッカは、人口増に伴う急激な交通需要の増大が慢性的な交通渋滞や大気汚染等を引き起こしている。 現在実施中の有償資金協力「ダッカ都市交通整備事業」は、首都ダッカの北部と中心部を接続する約19.8kmのMRT6号線を整備することにより、交通渋滞及び大気汚染の緩和を図るものであり、本業務は、MRT6号線における運行・安全マネジメントの能力強化を行う事によって安全かつ信頼される都市鉄道事業を実現することを目的とし、ダッカ都市圏内の交通渋滞及び大気汚染の緩和を目指すものである。</p> <p>【目的】 本業務は、都市鉄道事業者の運営・維持管理業務のうち、運行安全マネジメントに係る能力強化を行うことにより、MRT6号線含む都市鉄道の運営・維持管理を担うダッカ都市鉄道会社(DMTCL: Dhaka Mass Transit Company Limited)による安全マネジメント体制及び活動が継続的に実施されることを図り、ダッカの都市鉄道MRTがDMTCLにより安全と信頼のもと運営・維持管理されることに寄与するものである。</p> <p>【業務内容】 (1) 業務計画書及びワークプラン(案)の作成(2) 指標の基準値・目標値(案)の検討(3) Monitoring Sheet “Ver.1”の作成(4) ワークプラン(案)の説明・協議、内容の確定(5) 指標、目標値の設定(ベースライン調査の実施)(6) 定期的モニタリングと成果の確認(JCCの開催)(7) 定期Monitoring Sheetの作成・更新(6か月毎)(8) 本邦研修(もしくは第三国における研修)の実施(9) 機材の調達(10) 事業完了報告書(Project Completion Report)の作成(11) 本プロジェクトの事業実施ユニット(PIU)の設立(12) 経営層及びPIUに対する研修(13) PIUによる規程やマニュアルの作成(14) 安全マネジメント実施体制の確立(15) 緊急対応訓練を通じた安全管理計画の検討及び評価(16) MRT6号線全線開業前の安全マネジメント活動の評価</p>			留 意 事 項	<p>【その他留意事項】 ※案件名称を「MRT6号線安全マネジメントシステム構築支援プロジェクト」に変更予定(現在手続き中)。 ※本業務にかかる契約には「事業実施・支援業務用」契約約款を適用し、契約で規定される業務が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。</p> <p>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】 (1) 業務主任者(評価対象者) / 安全マネジメント (2) 研修計画(経営層レベル) / 安全文書管理計画1(評価対象者) (3) 研修計画(実務層レベル) (4) 安全マネジメント指導(組織運営) (5) 安全マネジメント指導(実務運営) (6) 安全マネジメント指導(文書管理) (7) 安全文書管理計画2 (8) 研修実施支援 (9) 広報活動</p> <p>【人月合計】 約48.0MM(現地27.5MM、国内20.5MM) ※RD署名日 2020年8月4日署名済み ※有償案件</p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年8月19日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a00437	調達件名	モルドバ国都市環境セクターに係る情報収集・確認調査 (一般競争入札(総合評価落札方式))		
	公示日(予定)	2020年9月23日	担当部課	中東・欧州部欧州課	業務種別	業務実施契約-基礎情報収集確認調査
	履行期間(予定)	2020年12月4日 ~ 2021年5月31日	選定方法	一般競争入札(総合評価落札方式)		
業 務 内 容	<p>【背景】 モルドバ共和国では、近年、都市部への人口流入が急速に進んでいるが、都市の拡大にインフラの整備や公共サービスの供給が追いついておらず、特に、大気、上下水、廃棄物などの都市環境セクターにおいて、問題が顕在化している。加えて、モルドバは2014年にEUと連合協定を締結しているため、将来のEU加盟を念頭に置いた各種EU基準の国内法への適合や基準達成に向けた取り組みも必要となっている。</p> <p>【目的】 本調査では、特に都市環境問題が顕在化している二大都市(首都キシナウ市及び第二の都市バルツィ市)を対象に、大気環境管理、上下水管理、廃棄物管理を中心とした都市環境セクターの現状・課題及び他ドナーの支援動向、具体的な支援ニーズを整理・分析した上で、今後のJICAによる協力の可能性について検討を行うもの。なお、本調査では、現地再委託によるデータ収集・分析等は想定しておらず、既存資料もしくは実施機関・関係機関に対するヒアリング(質問状、オンライン会議等)を中心とした業務を想定している。</p> <p>【調査内容】 (1) モルドバの基礎情報 (2) 大気環境・上下水・廃棄物管理分野の政策方針、法制度・組織体制、インフラ整備・運営・維持管理の現状、課題・開発ニーズの把握 (3) 他ドナーによる支援の動向 (4) 日本の技術・知見・経験の活用可能性・優位性の整理 (5) 今後の協力方向性、課題解決に向けた具体的案件の提言</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野・評価対象者】 (1) 業務主任者/大気環境管理(評価対象) (2) 上水管理 (3) 下水管理 (4) 廃棄物管理(評価対象)</p> <p>【想定人月合計】約11MM(現地:約1.7MM、国内:約9.3MM)</p> <p>【その他】 ※本業務に係る契約には「調査業務用」契約約款を適用し、全ての費用について消費税を課税とすることを想定(入札説明書に最終的な取扱いを記載)。</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年8月19日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a00390	調達件名	全世界パリ協定に基づく長期低排出発展戦略に係る情報収集・確認調査(QCBS)		
	公示日(予定)	2020年9月23日	担当部課	地球環境部気候変動対策室	業務種別	業務実施契約—基礎情報収集確認調査
	履行期間(予定)	2020年12月11日 ~ 2022年3月4日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 2015年12月の国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)において採択された「パリ協定」では、全ての締約国に対し温室効果ガス(GHG)の低排出型の発展のための長期的な戦略(長期低排出発展戦略)を策定、通報することが招請されている。 長期戦略は2020年までの提出が招請されているが、2020年7月時点で、日本を含む17か国の提出に留まっている。世界の平均気温上昇を産業革命前と比較して2°Cよりも十分に低く抑え、さらに1.5°C以内に抑えるための努力を追求するとしてパリ協定の目的の達成のためには、「自国が決定する貢献(NDC: Nationally Determined Contribution)」の取組状況を踏まえつつ、中長期的な観点から気候変動対策に係る戦略策定及び同戦略を踏まえた取組の着実な実施が不可欠である。 本調査は、開発途上国の気候変動対策に係る法制度・戦略・方針・取組等、気候変動対策分野に係る他ドナーの動向等に係る情報収集・課題分析を行い、長期戦略策定支援のニーズについて情報収集・分析することを目的として実施する。</p> <p>【目的】 調査対象国において、気候変動対策に係る戦略・方針・取組状況等について情報収集及び課題分析を行うとともに、長期戦略策定に係る協力ニーズの確認を踏まえ、具体的な支援策を検討・提案する。</p> <p>【活動内容】 ①各国長期戦略のレビュー・情報整理 ②現地調査対象国における以下の各項目の情報収集・課題分析を行う。 ・温室効果ガス排出量の現状把握・分析 ・気候変動関連の重要セクターについて、主な戦略・方針・制度・施策・実施体制等 ・気候変動対策に係る我が国及び他国・開発援助機関の支援動向 ・温室効果ガス排出削減及び吸収に係る戦略・方針・取組 ③上記②を踏まえた長期戦略策定に係る支援策の検討</p>			留 意 事 項	<p>【現地調査対象国(予定)】 インドネシア、ベトナム、バングラデシュ、南アフリカほか(計6か国程度)</p> <p>【人月合計】 現在検討中</p> <p>【担当分野/評価対象者】 ①業務主任者/長期低排出発展戦略(評価対象) ②運輸交通・インフラ(評価対象) ③電力・エネルギー(評価対象) ④産業 ⑤森林・自然環境 ⑥農業</p> <p>【その他留意事項】 現地への渡航が制限される場合は、国内業務で部分的に代替することもあり得る。</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年8月19日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a00366	調達件名	ウガンダ国北部ウガンダ生計向上プロジェクトフェーズ2詳細計画策定調査(評価分析) (一般競争入札(総合評価落札方式))		
	公示日(予定)	2020年10月7日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約-詳細計画策定調査
	履行期間(予定)	2020年12月23日 ~ 2021年3月12日	選定方法	一般競争入札(総合評価落札方式)		
業 務 内 容	<p>【背景】本プロジェクトは、住民の9割が元国内避難民であるウガンダ北部アチョリ地域を対象にした「北部ウガンダ生計向上プロジェクト」(2015年12月から2020年11月(2021年7月頃まで延長協議中))の後継フェーズとして、ウガンダ政府より技術協力が要請されたものである。先行プロジェクトにて開発及び実証・確立された「生計向上アプローチ」の面的拡大と質的深化によって同アプローチの定着を図り、もって同地域の脆弱性克服・社会的安定に寄与することを想定している。</p> <p>【目的】新規プロジェクトの実施に先立ち、協力枠組み、実施体制、成果、活動等を整理した上で、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに係る合意文書締結を行うことを目的とする。</p> <p>【活動内容】本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組みと手続きを把握のうえ、他調査団と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のための必要な調査及び分析を行う</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野】評価分析</p> <p>【人月合計】1.5MM</p> <p>※新型コロナウイルスの流行の状況を踏まえ、国内業務にて実施予定です。そのため、履行期間を長めに設定しています。他方、業務履行期間中に現地渡航が可能となった際には、現地渡航の実施を検討します。</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年8月19日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a00407	調達件名	コソボ国公共放送局能力向上プロジェクトフェーズ2			
	公示日(予定)	2020年10月14日	担当部課	ガバナンス・平和構築部ガバナンスグループ	業務種別	業務実施契約-技術協力プロジェクト	
	履行期間(予定)	2021年1月8日 ~ 2024年1月31日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p>【背景】 多数派アルバニア系と少数派セルビア系の間での民族和解が大きな課題となっているコソボで、JICAは2015年から約3年半にわたり、公共放送局(RTK)を支援するプロジェクトを実施した。このプロジェクトでは、両民族がそれぞれの言語で視聴できるシリーズ番組を制作するなど、放送を通じた民族和解の促進に貢献した。一方で、一部のセルビア系地域においてRTKはなお十分な取材活動をできておらず、公共放送としての役割をいまだ完全には果たせていない。</p> <p>【目的】 本プロジェクトはRTKを支援した上記プロジェクトのフェーズ2となる。セルビア系地域(北ミトロビツァ)に支局を設立し、RTKがコソボ国内全域の取材ができる体制を整える。また、番組制作の内部基準を策定するとともに、映像アーカイブシステムを導入して資料映像の使用を促進し、質の高い放送につなげるものである。</p> <p>【活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セルビア系地域(北ミトロビツァ)での支局設立支援 ・番組制作の内部基準の策定 ・アーカイブシステムの導入 <p>【RD署名状況】 2020年9月下旬署名予定</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野/評価対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務主任者/報道(評価対象) ・番組制作(評価対象) ・放送機材 運用/維持管理(評価対象/語学評価無し) <p>【想定人月合計】約33MM</p> <p>*本業務にかかる契約には「事業実施・支援業務用」契約約款を適用し、契約で規定される業務が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。</p> <p><有償以外></p>		

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年8月19日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a00271	調達件名	ホンジュラス国社会経済開発人材育成のためのホンジュラス国立自治大学修士課程強化プロジェクト			
	公示日(予定)	2020年11月11日	担当部課	人間開発部高等教育・社会保障グループ	業務種別	業務実施契約-技術協力プロジェクト	
	履行期間(予定)	2021年2月1日 ~ 2025年1月31日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p>【背景及び目的】 本事業は、ホンジュラス国立自治大学の「国際協力と開発プロジェクト運営管理」修士課程プログラム(以下、MCIGPD/UNAH)を改善することにより、開発事業を担うプロフェッショナルな人材を育成・輩出し、もって同国の社会経済開発事業の効果的・効率的な実施に資することを旨とするものである。</p> <p>【上位目標】 MCIGPD/UNAHが、ホンジュラスの社会経済開発事業の効果的・効率的な実施に資するプロフェッショナルな人材を輩出する。</p> <p>【プロジェクト目標】 MCIGPD/UNAHのプログラムが、ホンジュラスにおける社会経済開発事業を担うプロフェッショナルな人材を育成する内容に改善される。</p> <p>【期待される成果】 1. MCIGPD/UNAHのカリキュラムが再構成される。 2. MCIGPD/UNAHのプログラムの質、およびプログラムマネジメント能力が強化される。 3. 教育・研究水準の向上を目指しMCIGPD/UNAHと日本の大学をはじめ、外部組織との交流が促進される。</p> <p>【対象地域】 テグシガルパ市</p> <p>【相手国側実施機関】 UNAH</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野/評価対象者】 業務主任者/高等教育(評価対象予定) カリキュラム開発/運営1(評価対象予定) カリキュラム開発/運営2 カリキュラム開発/運営3 学術交流/研究協力 プロジェクト運営 ※本案件は評価対象者全員の語学及び対象国経験を評価する可能性があります。</p> <p>【人月合計】 約56MM(現地 35MM、国内 21MM)</p> <p>【先行調査】 2020年3月に詳細計画策定調査を実施済み。</p> <p>【R/D署名時期】 2020年9~10月中旬にR/D署名予定</p> <p>【その他】 ※本案件に関する案件説明会を開催予定です。ご関心のある方は、JICAウェブサイト「調達情報」のお知らせもあわせてご確認下さい。</p> <p><有償以外></p>		